様式第４号（第５条関係）

令和６年４月３０日

山形市議会議長　　様

議　員　名　　佐藤　清徳

令和５年度政務活動費収支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第６条第１項の規定により、別紙のとおり令和５年度政務活動費収支報告書を提出します。

山形市
-6.4.30
議会事務局

別紙

令和 5年度 政務活動費収支報告書

議員名　　佐藤 清徳

1 収　　入　政務活動費　1,100,000 円

2 支　　出

科　　目	金　額	備　　考
研究研修費	45,510	視察研修・要望に要する経費
調査旅費	223,464	視察調査・研修に要する経費
広報広聴費	299,970	広報紙印刷に要する経費
要請・陳情活動費	0	
資料作成費	121,959	事務機器購入・リース料
資料購入費	46,091	新聞購読料
人件費	0	
事務所費	341,579	事務所賃貸料・水道光熱費
通信・交通費	21,427	事務所電話代
合計	1,100,000	

3 残　　額　0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

様式第５号（第６条関係）

令和５年度分 政務活動費会計帳簿

（単位：円）

	年月日	内容	収入	支出									差引
				研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	通信・交通費	
1	5.5.25	事務所電気代									4,540		-4,540
2	5.5.25	事務所電話代										2,047	-6,587
3	5.5.25	事務所賃貸料									25,165		-31,752
4	5.5.29	政務活動費(5，6月分)	200,000										168,248
5	5.5.29	事務機器リース料						4,180					164,068
6	5.6.26	事務所電気代									4,577		159,491
7	5.6.26	事務所電話代										1,945	157,546
8	5.6.26	事務所水道代									2,145		155,401
9	5.6.27	事務機器リース料						4,180					151,221
10	5.6.30	事務所賃貸料									25,165		126,056
11	5.7.10	政務活動費(7～9月分)	300,000										426,056
12	5.7.11	会派視察研修		45,510									380,546
13	5.7.24	事務所電気代									4,972		375,574
14	5.7.24	事務所電話代										1,932	373,642
15	5.7.24	事務所賃貸料									25,165		348,477
16	5.7.27	事務機器リース料						4,180					344,297
17	5.8.24	事務所電気代									5,222		339,075
18	5.8.24	事務所電話代										1,994	337,081
19	5.8.24	事務所水道代									2,145		334,936
20	5.8.24	事務所賃貸料									25,165		309,771
		頁小計	500,000	45,510	0	0	0	12,540	0	0	124,261	7,918	
		総合計											

様式第6号（第6条関係）

令和 5年度分 政務活動費会計帳簿

（単位：円）

	年月日	内容	収入	支出									差引
				研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	通信・交通費	
1	5.8.24	新聞代							22,000				287,771
2	5.8.28	事務機器リース料						4,180					283,591
3	5.8.31	事務機器購入						75,979					207,612
4	5.9.11	会派視察			118,200								89,412
5	5.9.23	事務所電気代									5,188		84,224
6	5.9.23	事務所電話代										1,989	82,235
7	5.9.25	事務所賃貸料									25,165		57,070
8	5.9.27	事務機器リース料						4,180					52,890
9	5.10.10	政務活動費(10～12月分)	300,000										352,890
10	5.10.25	事務所電気代									4,899		347,991
11	5.10.25	事務所電話代										1,912	346,079
12	5.10.25	事務所水道代									2,165		343,914
13	5.10.25	事務所賃貸料									25,165		318,749
14	5.10.27	事務機器リース料						4,180					314,569
15	5.11.27	事務所電気代									5,111		309,458
16	5.11.27	事務所電話代										1,932	307,526
17	5.11.27	事務機器リース料						4,180					303,346
18	5.11.28	事務所賃貸料									25,165		278,181
19	5.12.24	事務所電気代									4,804		273,377
20	5.12.24	事務所電話代										1,950	271,427
		頁小計	300,000	0	118,200	0	0	92,699	22,000	0	97,662	7,783	
		総合計	800,000	45,510	118,200	0	0	105,239	22,000	0	221,923	15,701	

様式第６号（第６条関係）

令和５年度分 政務活動費会計帳簿

（単位：円）

	年月日	内容	収入	支出										差引
				研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	通信・交通費		
1	5.12.24	事務所水道代									2,145			269,282
2	5.12.27	事務機器リース料						4,180						265,102
3	5.12.29	事務所賃貸料									25,165			239,937
4	6.1.10	政務活動費(1～3月分)	300,000											539,937
5	6.1.10	会派視察研修			35,724									504,213
6	6.1.22	事務所賃貸料									25,165			479,048
7	6.1.26	事務所電気代									5,055			473,993
8	6.1.26	事務所電話代										1,948		472,045
9	6.1.29	事務機器リース料						4,180						467,865
10	6.2.1	会派視察研修			69,540									398,325
11	6.2.26	事務所電気代									4,768			393,557
12	6.2.26	事務所電話代										1,901		391,656
13	6.2.26	事務所水道代									2,145			389,511
14	6.2.27	事務所賃貸料									25,165			364,346
15	6.2.27	事務機器リース料						4,180						360,166
16	6.3.25	事務所電気代									4,883			355,283
17	6.3.25	事務所電話代										1,877		353,406
18	6.3.25	事務所賃貸料									25,165			328,241
19	6.3.27	事務機器リース料						4,180						324,061
20	6.3.29	広報紙印刷代				299,970								24,091
		頁小計	300,000	0	105,264	299,970	0	16,720	0	0	119,656	5,726		
		総合計	1,100,000	45,510	223,464	299,970	0	121,959	22,000	0	341,579	21,427		

様式第6号（第6条関係）

令和5年度分 政務活動費会計帳簿

（単位：円）

	年月日	内容	収入	支出									差引
				研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	通信・交通費	
1	6.3.25	新聞代（1年分）							24,091				0
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
		頁小計	0	0	0	0	0	0	24,091	0	0	0	
		総合計	1,100,000	45,510	223,464	299,970	0	121,959	46,091	0	341,579	21,427	

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	□	□主	支出年月日	令和5年5/25、6/30、7/24、8/24、9/25、10/25、11/28、12/29、令和6年1/22、2/27、3/26支出									
調査旅費	□	□主											
広報広聴費	□		支出額			¥	2	7	6	8	1	5	
要請・陳情活動費	□	□主											
資料作成費	□		支出先	株式会社 ジャオ									
資料購入費	□												
人件費	□												
事務所費	■												
通信・交通費	□												

支出内容

事務所賃貸料(1年分)
50,330×1/2×11ヶ月＝276, 815円

【領収書貼付】　○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

字挿入

事業用賃貸借契約書（事務所）

貸主　株式会社ジャオ　（以下「甲」という）と借主　佐藤清徳　（以下「乙」という）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	T－Avenue　1階103号室 区画番号（　　）		
	所在地	（住居表示）　山形市五日町7－13		
		（登記簿）　山形市五日町7番地4、7番地3、7番地28		
	構　造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他（　　）／瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他（　　）／（　）階建／全（　）戸		
	種　類	店舗・事務所	新築年月	平成5年　1　月
	面　積	42．0㎡		
附属施設		物置・駐車場（2台縦列）付		

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

政務事務所（山形市議会議員　佐藤清徳事務所）

頭書（3）　契約期間

令和2年　7　月　1　日　から　令和3年　6　月30日まで（　1年間）	
目的物件の引渡し時期	令和2年7月1日

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額50，000円 （別途消費税相当額　込　円）	管理・共益費	月額　込　円 （別途消費税相当額　　円）
家財保険料	円	敷　金	150，000円 （賃料3カ月分）
附属施設料	月額　円 （別途消費税相当額　　円）	保証金	円 （賃料　カ月分）
償　却			

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月　末　日まで		
賃料等の支払方法	☑振　込	[redacted]（株）ジャオ		
	□持　参	持参先		
	□口座引落	委託会社名		

頭書(5)　借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏　名)　佐　藤　　清　徳
	(自　宅) TEL
	(勤務先) TEL　　(会社名・部署名)
	(携　帯) TEL [redacted]

頭書(6)　貸主及び管理業者

貸　　主	氏名　株式会社ジャオ　代表取締役常務　布施岩郎
	住所　山形市上町3丁目6番47号

管理業者	商号又は名称　　自社管理
所 在 地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣(　　)第　　号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号　　) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	氏名
	住所

頭書(7)　乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☒連帯保証人	氏名	[redacted]
		住所	[redacted]
		極度額	[redacted]
	□家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通省(　)第　　号

頭書(8)　更新に関する事項

契約終了3ヶ月前までに解約する旨の連絡が無い場合、契約満了日の翌日から同条件で自動的に継続するものとする。

頭書(9)　特約事項

1、1年間の契約期間内に借主の都合により解約する場合、違約金として賃料の2ヶ月分を違約金として支払うものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を２通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自１通を保有する。
また、仲介業者はその写しを保有する。

２０２０年７月１日

甲・貸主	氏名	株式会社　ジャオ 代表取締役常務　布施岩郎	TEL　０２３－６４４－５３０４
	住所	山形市上町３丁目６番４７号	
乙・借主	氏名	佐藤　清徳	TEL [redacted]
	住所	山形市十日町１丁目８－２－１２０１号	
丙 連帯保証人	氏名	[redacted]	[redacted]
	住所	[redacted]	
	極度額	[redacted]	

		A		B
宅地建物取引業者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	山形市飯田５丁目１番４５号 ０２３－６４１－１３３０ 株式会社　日　新 代表取締役　小　松　雅　之　㊞	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	㊞
	免許証番号	山形県知事（１１）第１０９８号	免許証番号	大臣・知事（　）第　号
	免許年月日	平成３０年　８　月２６　日	免許年月日	年　月　日
宅地建物取引士	氏名	小　松　雅　之	氏名	㊞
	登録番号	（山形県）　第２４６８号	登録番号	（　）第　号
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	株式会社　日　新 山形市飯田５丁目１番４５号 ０２３－６４１－１３３０	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	

※㊞は実印
※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

様式2

領収書貼付用紙

※ できるだけ枠の中に貼り、重ならないように貼付してください。

※ 重ならないように貼付してください。

振込金受取書（兼手数料受取書）

5年5月25日

現金用

[redacted] 店（所）

金額 ¥50,000

お受取人 [redacted]

ご依頼人 佐藤 [redacted] 様

手数料（税込） ¥330

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、線引除去の手続をしないで当店において返却します。

○振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により通知します。
○振込依頼書に記載内容の不備があった場合には、保険番号のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○電信扱分　回線の障害等やむを得ない事情によって振込が延期することがありますのでご了承ください。
○この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
○振込ができない場合は、この手数料のほか　別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

出納済 5.5.25 山形市農協 本店

JAバンク

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

様式2

領収書貼付用紙

振込金受取書(兼手数料受取書)

5年6月30日

現金用

出張扱所 [redacted] 店(所)

金額	十億 百万 千 円	¥50,000
現金預		
未決済小切手	枚	
貯金振替		
対象日	指定日 月 日	

貯金証書	[redacted]
通帳	[redacted]

お受取人 フリガナ [illegible] 様

ご依頼人 フリガナ [illegible] 佐藤清成 様

手数料徴収区分	手数料(税込)
(1)即納 2 後納 9 下線	440円

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

○振込先金融機関へは、お受取人名の頭が貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
○振込ができない場合は、この手数料の他に、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

取扱店

出納済 5.6.30 山形市農協 本店 ¥400

JAバンク

※ 重ならないように貼付してください。
※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

様式2

領収書貼付用紙

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

現金用

振込金受取書（兼手数料受取書）

5年7月24日

お振込先 [redacted] 店（所）

金額 十億 百万 7,50,000 円

お受取人 貯金口座 [redacted] 口座番号 [redacted]

フリガナ カ）ジャオ ダイヒョウトリシマリヤク ジョウム フセイクオ

おなまえ 株ジャオ 代表取締役専務 布施岩郎 様

現金類

未決済小切手 枚

貯金振替

起算日 指定日

手数料徴収区分 ①：現払 2：後納 3：不要

手数料（税込） 330

ご依頼人

フリガナ サ トウ キヨ ノリ

おなまえ 佐藤 清徳 様

おところ 〒990-0031 ☎(023)624-8135

山形市十日町1-8-2-1201

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

○振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
○振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

出納済 5.7.24 山形市農協

取扱店

マガタシノウキョウホンテン
山形市農業協同組合本店

JAバンク

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

様式2

領収書貼付用紙

※できるだけ枠の中に貼付してください。

※重ならないように貼付してください。

現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

5年8月24日

お振込先 [redacted] 店(所)

金額 ¥50,000

お受取人 [redacted]

ご依頼人 様

手数料徴収区分 1.即納 2.後納 3.不要

手数料(税込) ¥330

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、債権保全の手続をしないで当店において返却します。

○振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載内容等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
○振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

出納 5.8 山形市[illegible]本店

JAバンク

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

様式2

領収書貼付用紙

※できるだけ封筒の中に貼付し、裏には貼らないでください。

※重なりないように貼付してください。

現金用

振込金受取書（兼手数料受取書）

5 年 9 月 25 日

出振先	[redacted] 店（所）
お受取人	預金口座 [redacted] 口座番号 [redacted]
	フリガナ カブシキガイシャ ジオ セイビ ヤク ジョウム セイ ショウ
	おなまえ (株)ジオ代表取締役 瀬野 孝 様
ご依頼人	フリガナ サトウ キヨノリ
	おなまえ 佐藤 清徳 様
	おところ 〒990-0031 ☎(023)633-8135 山形市十日町1-8-2-1201

金額	億	百万	千	円
		¥	50	000

現金額	
未決済小切手 枚	
預金振替	
起算日・指定日	月 日
手数料徴収区分 ①即時 2 後納 3 不要	手数料(税込) ¥330 円

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

○振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目、口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、除会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
○振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

出納済 5.9.25 山形市農協 本店

取扱店

ヤマガタシノウキョウホンテン
山形市農業協同組合本店

JAバンク

様式2

領収書貼付用紙

※きるだけ中央に貼付し、重ねないようにしてください。

※重なりがないように貼付してください。

現金用

振込金受取書（兼手数料受取書）

5年10月25日

お振込先 [redacted] 店（所）

金額 ¥50,000 円

お受取人 [redacted] [redacted]

フリガナ カブシキガイシャ ジオ. ダイヒョウトリシマリヤク ジム. セノオ タカシ

おなまえ 株ジオ 代表取締役 業務 瀬野孝 様

現金額

未法所小切手 枚

貯金通帳

起算日 指定日 日

手数料収区分 1 即納 2 後納 9 不要

手数料（税込） 330 円

ご依頼人

フリガナ サトウ キヨノリ

おなまえ 佐藤清徳 様

おところ 〒990-0031 ☎(023)633-8135

山形市十日町1-8-2-1201

10%対象消費税 30 円

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

○振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目、口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
○振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

出納済 5.10.25 山形市農協 本店2

取扱店

山形市農業協同組合

登録番号：T3390005000937

JAバンク

様式2

領収書貼付用紙

振込金受取書（兼手数料受取書）

現金用

5年11月28日

お振込先 [redacted] 店（所）

金額 ¥50,000 円

現金額

未決済小切手 枚

計金額合

裏書日・指定日

お受取人 おなまえ 株ジャオ 代表取締役 瀬野孝 様

手数料番・取区分 1 即納 2 後納 9 小口 手数料（税込） 2,330 円

10％対象消費税 30 円

ご依頼人 おなまえ 佐藤清徳 様

〒990-0031 ☎(023)633-8195

おところ 山形市十日町1-8-2-120

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

○振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
○振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

出納済 5.11.28 山形市農協 本店

取扱店

山形市農業協同組合

登録番号：T3390005000937

JAバンク

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

様式2

領収書貼付用紙

振込金受取書（兼手数料受取書）

現金用

5年12月29日

振込先	[redacted] 店（所）
お受取人	預金種目 [redacted] 口座番号 [redacted]
	フリガナ カブシキガイシャ ダイエコウトウシマリヤクジョウ セノ タカシ
	おなまえ 株ジャオ 代表取締役専務 瀬野孝 様
ご依頼人	フリガナ サトウ キヨノリ
	おなまえ 佐藤 清徳 様
	おところ 〒990-0031 ☎(023)633-8135 山形市十日町1-8-2-1201

金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥50,000
現金類	
未決済小切手 枚	
預金振替	
起算日・指定日	月 日
手数料徴取区分	1:相手 2 振替 9 下要
手数料（税込）	¥330
10%対象消費税	30.円

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

○振込先金融機関へは、お受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
○振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

出納済 5.12.29 山形市農協 本店

収扱店

山形市農業協同組合

登録番号：T3390005000937

JAバンク

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

様式2

領収書貼付用紙

※できるだけ枠の中に貼付し、重ならないように貼付してください。

現金用

振込金受取書（兼手数料受取書）

6年1月22日

お振込先	[redacted] 店（所）	金額	¥50,000
お受取人	貯金種目 [redacted] 口座番号 [redacted]	現金預	
	フリガナ カブシキガイシャ ダイニッポンリキシャリヤクジョウ セノ タケシ	送金小切手 枚	
	おなまえ (株)ジャオ 代表取締役 専務 瀬野孝 様	貯金振替	
		証券・指定日 月 日	
ご依頼人	フリガナ サトウ キヨイリ	手数料徴収区分 1:即納 2:後納 3:不要	手数料（税込） ¥330
	おなまえ 佐藤清徳 様		
	おところ 〒990-0031 ☎(023)633-8125 山形市十日町1-8-2-1201	消費税	30 円

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

振込金受取書のうち決済未確認の小切手は、裏のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、債権保全の手続をしないで当店において返却します。

○振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
○振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

山形市農業協同組合

登録番号：T3390005000937

JAバンク

様式2

領収書貼付用紙

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付してください。

振込金受取書（兼手数料受取書）

現金用

6年2月27日

取扱店	[redacted] 店（所）
お受取人	預金種目 [redacted] 口座番号 [redacted] フリガナ ジャオ タイヒョウトリシマリヤク ショウム セノ タカシ おなまえ 株ジャオ 代表取締役 常務 瀬野孝 様
ご依頼人	フリガナ サトウ キヨノリ おなまえ 佐藤 清徳 様 おところ 〒990-0031 ☎023(633)8135 山形市十日町1-8-2-1201

金額	十億 百万 ¥750,000円
現金額	
未決済小切手 枚	
振替振替	
振替日 指定日	
手数料徴収区分	① 即時 2 後払 9 不要
手数料（税込）	1440円
10%対象消費税	740円

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

○振込先金融機関へは、お受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
○振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

出納済 -6.2.27 山形市農協 美知支店

収入印紙 200円

取扱店

山形市農業協同組合

登録番号：T3390005000937

JAバンク

様式2

領収書貼付用紙

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏に貼らないでください。

現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

6年 3月26日

振込先	[redacted] 店(所)
金額	十億 百万 ¥50,000円
お受取人	貯金科目 [redacted] 口座番号 [redacted]
	フリガナ カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク ゼンムム セノ タカシ
	おなまえ 株ジオ代表取締役常務 瀬野孝 様
ご依頼人	フリガナ サトウ キヨノリ
	おなまえ 佐藤 清徳 様
	おところ 〒990-0031 ☎023-633-8135 山形市十日町1-8-2-1201
振替額	
未決済小切手 枚	
貯金振替	
起算日・指定日	年 月 日
手数料徴取区分	①即決 2 送組り 不要
手数料(税込)	1,330円
10%対象消費税	30円

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

○振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
○振込ができない場合は、この手数料のほか 別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

出納済 6.3.26 山形市本

取扱店

山形市農業協同組合

登録番号:T3390005000937

JAバンク

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	□	□主	支出年月日	令和5年5/25、6/26、7/24、8/24、9/23、10/25、11/27、12/24、令和6年1/26、2/26、3/25支出									
調査旅費	□	□主											
広報広聴費	□		支出額				¥	5	4	0	1	9	
要請・陳情活動費	□	□主											
資料作成費	□		支出先	東北電力 株式会社									
資料購入費	□												
人件費	□												
事務所費	■												
通信・交通費	□												

支出内容

事務所の電気料金(1年分)
9,081×1/2+9,155×1/2+9,945×1/2+10,444×1/2+10,377×1/2+9,799×1/2+10,222×1/2+9,609×1/2+10,111×1/2+9,536×1/2+9,767×1/2=54,019円(小数点以下切り捨て)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

様式2

領収書貼付用紙

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ¥9081　825

令和 5年 5月分　お客さま番号 [redacted]

支払期日 令和 5年 6月14日　佐藤 清徳様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	2653	241	-215	
1	低圧電力	6428	584	-120	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

収納印 23.5.25

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ¥9155　832

令和 5年 6月分　[redacted]

支払期日 令和 5年 7月12日　佐藤 清徳様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	2742	249	-308	
1	低圧電力	6413	583	-129	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

収納印 23.6.26

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ¥9945　903

令和 5年 7月分　お客さま番号 [redacted]

支払期日 令和 5年 8月14日　佐藤 清徳様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	3218	292	-651	
1	低圧電力	6727	611	-310	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

収納印 23.7.24

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ¥10444　948

令和 5年 8月分　お客さま番号 [redacted]

支払期日 令和 5年 9月11日　佐藤 清徳様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	3332	302	-849	
1	低圧電力	7112	646	-611	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

収納印 23.8.24

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

済

様式2

領収書貼付用紙

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ¥10377　消費税等相当額(再掲) 円　延滞利息(再掲) 円 943

令和 5年 9月分　お客さま番号 [redacted]

支払期日 令和 5年10月12日　佐藤 清徳様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として 年10% 1日あたり約0.03%の延滞利息を 次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	3488	317	-1097	
1	低圧電力	6889	626	-548	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印 23.9.23

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。また、小切手不足りの場合も無効です。

収入印紙

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ¥9799　消費税等相当額(再掲) 円　延滞利息(再掲) 円 890

令和 5年10月分　お客さま番号 [redacted]

支払期日 令和 5年11月13日　佐藤 清徳様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% 1日あたり約0.03%の延滞利息を 次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	3158	287	-586	
1	低圧電力	6641	603	-240	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。また、小切手不足りの場合も無効です。

収入印紙

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ¥10222　消費税等相当額(再掲) 円　延滞利息(再掲) 円 928

令和 5年11月分　お客さま番号 [redacted]

支払期日 令和 5年12月13日　佐藤 清徳様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として 年10% 1日あたり約0.03%の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	3580	325	-817	
1	低圧電力	6642	603	-269	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印 23.11.27

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。また、小切手不足りの場合も無効です。

収入印紙

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ¥9609　消費税等相当額(再掲) 円　延滞利息(再掲) 円 873

令和 5年12月分　お客さま番号 [redacted]

支払期日 令和 6年 1月12日　佐藤 清徳様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として 年10% 1日あたり約0.03%の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	2974	270	-552	
1	低圧電力	6635	603	-276	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。また、小切手不足りの場合も無効です。

収入印紙

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

済

様式2

領収書貼付用紙

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ¥10,111,918

令和 6年 1月分　お客さま番号 [redacted]

支払期日 令和 6年 2月14日　佐藤 清徳様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10％（1日あたり約0.03％）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額（再掲）	燃料費等調整額（再掲）	再エネ賦課金（再掲）
0	従量灯B	3204	291	-665	
1	低圧電力	6907	627	-440	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印 24.1.26

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ¥9,536,866

令和 6年 2月分　お客さま番号 [redacted]

支払期日 令和 6年 3月14日　佐藤 清徳様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10％（1日あたり約0.03％）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額（再掲）	燃料費等調整額（再掲）	再エネ賦課金（再掲）
0	従量灯B	2831	257	-477	
1	低圧電力	6705	609	-315	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印 4.2.26

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ¥9,767,887

令和 6年 3月分　お客さま番号 [redacted]

支払期日 令和 6年 4月11日　佐藤 清徳様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10％（1日あたり約0.03％）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額（再掲）	燃料費等調整額（再掲）	再エネ賦課金（再掲）
0	従量灯B	2987	271	-539	
1	低圧電力	6780	616	-349	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印 24.3.25

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

電気料金請求内訳書

037471

佐藤　清徳　様

令和　5年　6月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
9,155円	832円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
関数	営業所	市町村	町字	地区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]							0	0	1	0				

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　[redacted]
ご使用期間　令和　5年　5月15日　～　令和　5年　6月11日　（28日間）
ご使用量　54kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日　令和　5年　6月12日　次回検針日　令和　5年　7月12日

			6月分	7月分
ご請求金額	2,742円	燃料費等調整単価		−10円02銭
消費税等相当額（再掲）	249円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	1,727円78銭
電力量料金	
適用　54kWh	1,248円18銭
燃料費等調整額	−308円32銭
再エネ発電促進賦課金	75円

昨年6月のご使用量および料金は，88kWh，3,893円でした。
託送料金相当額の詳細は弊社HPをご覧ください。

契約2　ご契約内容　低圧電力　[redacted]　力率　90%
ご使用期間　令和　5年　5月15日　～　令和　5年　6月11日　（28日間）
ご使用量　（夏季）　0kWh　（他季）　23kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日　令和　5年　6月12日　次回検針日　令和　5年　7月12日

			6月分	7月分
ご請求金額	6,413円	燃料費等調整単価		−10円02銭
消費税等相当額（再掲）	583円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭
		［再掲］力率割引額		319円77銭

［内訳］

基本料金	6,075円71銭
夏季電力量料金	0円00銭
他季電力量料金	484円93銭
燃料費等調整額	−129円34銭
再エネ発電促進賦課金	32円

昨年6月のご使用量および料金は，28kWh，6,607円でした。
託送料金相当額の詳細は弊社HPをご覧ください。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤　清徳　様	山形市五日町7－13 Tアベニュー　103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

F4169

電気料金請求内訳書

037422

佐藤 清徳 様

令和 5年 7月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
9,945円	903円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]							0	0	1	0				

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　[redacted]
ご使用期間　令和 5年 6月12日 ～ 令和 5年 7月11日 （30日間）
ご使用量　65kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日 令和 5年 7月12日 次回検針日 令和 5年 8月10日

			7月分	8月分
ご請求金額	3,218円	燃料費等調整単価	−10円02銭	−11円32銭
消費税等相当額（再掲）	292円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	1,848円00銭
電力量料金	
従用 65kWh	1,931円15銭
燃料費等調整額	−651円30銭
再エネ発電促進賦課金	91円

［再掲］

託送料金相当額	768円
うち賠償・廃炉負担金	10円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年7月のご使用量および料金は，55kWh，3，051円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価： 6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

契約2　ご契約内容　低圧電力　[redacted]　力率 90%
ご使用期間　令和 5年 6月12日 ～ 令和 5年 7月11日 （30日間）
ご使用量　（夏季） 12kWh　（他季） 19kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日 令和 5年 7月12日 次回検針日 令和 5年 8月10日

			7月分	8月分
ご請求金額	6,727円	燃料費等調整単価	−10円02銭	−11円32銭
消費税等相当額（再掲）	611円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	6,179円22銭
夏季電力量料金	326円64銭
他季電力量料金	489円63銭
燃料費等調整額	−310円62銭
再エネ発電促進賦課金	43円

［再掲］

力率割引額	325円23銭
託送料金相当額	366円
うち賠償・廃炉負担金	4円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年7月のご使用量および料金は，32kWh，6，711円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価： 6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤 清徳 様	山形市五日町7－13 Tアベニュー 103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

電気料金請求内訳書

037208

佐藤　清徳　様

令和　5年　8月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
10,444円	948円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
国数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	前	KC	前	KC	前	KC	前	KC
[redacted]							0	0	1	0				

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　[redacted]

ご使用期間　令和　5年　7月12日　～　令和　5年　8月　9日　（29日間）

ご使用量　75kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　5年　8月10日　次回検針日　令和　5年　9月12日

			8月分	9月分
ご請求金額	3,332円	燃料費等調整単価	−11円32銭	−12円47銭
消費税等相当額（再掲）	302円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	1,848円00銭
電力量料金	
適用　75kWh	2,228円25銭
燃料費等調整額	−849円00銭
再エネ発電促進賦課金	105円

［再掲］

託送料金相当額	887円
うち賠償・廃炉負担金	12円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年8月のご使用量および料金は，57kWh，3,102円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

契約2　ご契約内容　低圧電力　[redacted]　力率　90%

ご使用期間　令和　5年　7月12日　～　令和　5年　8月　9日　（29日間）

ご使用量　（夏季）　54kWh　（他季）　0kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　5年　8月10日　次回検針日　令和　5年　9月12日

			8月分	9月分
ご請求金額	7,112円	燃料費等調整単価	−11円32銭	−12円47銭
消費税等相当額（再掲）	646円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	6,179円22銭
夏季電力量料金	1,469円38銭
他季電力量料金	0円00銭
燃料費等調整額	−611円28銭
再エネ発電促進賦課金	75円

［再掲］

力率割引額	325円23銭
託送料金相当額	638円
うち賠償・廃炉負担金	8円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年8月のご使用量および料金は，29kWh，6,671円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤　清徳　様	山形市五日町7−13 Tアベニュー　103

増数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

電気料金請求内訳書

037582

佐藤　清徳　様

令和　5年　9月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
10,377円	943円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
郵数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]							0	0	1	0				

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　[redacted]

ご使用期間　令和　5年　8月10日　～　令和　5年　9月11日　（33日間）

ご使用量　88kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　5年　9月12日　次回検針日　令和　5年10月12日

			9月分	10月分
ご請求金額	3,488円	燃料費等調整単価	−12円47銭	−9円62銭
消費税等相当額（再掲）	317円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	1,848円00銭
電力量料金	
適用　88kWh	2,614円48銭
燃料費等調整額	−1,097円36銭
再エネ発電促進賦課金	123円

［再掲］

託送料金相当額	1,041円
うち賠償・廃炉負担金	14円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年9月のご使用量および料金は，59kWh，3,153円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

契約2　ご契約内容　低圧電力　[redacted]　力率　90%

ご使用期間　令和　5年　8月10日　～　令和　5年　9月11日　（33日間）

ご使用量　（夏季）　44kWh　（他季）　0kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　5年　9月12日　次回検針日　令和　5年10月12日

			9月分	10月分
ご請求金額	6,889円	燃料費等調整単価	−12円47銭	−9円82銭
消費税等相当額（再掲）	626円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	6,179円22銭
夏季電力量料金	1,197円68銭
他季電力量料金	0円00銭
燃料費等調整額	−548円68銭
再エネ発電促進賦課金	61円

［再掲］

力率割引額	325円23銭
託送料金相当額	520円
うち賠償・廃炉負担金	7円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年9月のご使用量および料金は，38kWh，6,877円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤　清徳　様	山形市五日町7－13 Tアベニュー　103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

電気料金請求内訳書

037810

佐藤　清徳　様

令和　5年　10月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
9,799円	890円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
団数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]							0	0	1	0	.			

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　[redacted]

ご使用期間　令和　5年　9月12日　～　令和　5年10月11日　（30日間）

ご使用量　61kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　5年10月12日　次回検針日　令和　5年11月13日

			10月分	11月分
ご請求金額	3,158円	燃料費等調整単価	−9円62銭	−9円97銭
消費税等相当額（再掲）	287円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	1,848円00銭
電力量料金	
適用　61kWh	1,812円31銭
燃料費等調整額	−586円82銭
再エネ発電促進賦課金	85円

［再掲］

託送料金相当額	721円
うち賠償・廃炉負担金	9円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年10月のご使用量および料金は，59kWh，3,153円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

契約2　ご契約内容　低圧電力　[redacted]　力率　90%

ご使用期間　令和　5年　9月12日　～　令和　5年10月11日　（30日間）

ご使用量　（夏季）　16kWh　（他季）　9kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　5年10月12日　次回検針日　令和　5年11月13日

			10月分	11月分
ご請求金額	6,641円	燃料費等調整単価	−9円62銭	−9円97銭
消費税等相当額（再掲）	603円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	6,179円22銭
夏季電力量料金	435円52銭
他季電力量料金	231円93銭
燃料費等調整額	−240円50銭
再エネ発電促進賦課金	35円

［再掲］

力率割引額	325円23銭
託送料金相当額	295円
うち賠償・廃炉負担金	4円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年10月のご使用量および料金は，31kWh，6,700円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤　清徳　様	山形市五日町7－13 Tアベニュー　103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

電気料金請求内訳書

037705

佐藤　清徳　様

令和　5年　11月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
10,222円	928円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
回数	事業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]							0	0	1	0				

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　[redacted]

ご使用期間　令和　5年10月12日　～　令和　5年11月12日　（32日間）

ご使用量　82kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　5年11月13日　次回検針日　令和　5年12月13日

			11月分	12月分
ご請求金額	3,580円	燃料費等調整単価	−9円97銭	−10円24銭
消費税等相当額（再掲）	325円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	1,848円00銭
電力量料金	
適用　82kWh	2,436円22銭
燃料費等調整額	−817円54銭
再エネ発電促進賦課金	114円

［再掲］

託送料金相当額	970円
うち賠償・廃炉負担金	13円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年11月のご使用量および料金は，50kWh，2，924円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

契約2　ご契約内容　低圧電力　[redacted]　力率　90%

ご使用期間　令和　5年10月12日　～　令和　5年11月12日　（32日間）

ご使用量　（夏季）　0kWh　（他季）　27kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　5年11月13日　次回検針日　令和　5年12月13日

			11月分	12月分
ご請求金額	6,642円	燃料費等調整単価	−9円97銭	−10円24銭
消費税等相当額（再掲）	603円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	6,179円22銭
夏季電力量料金	0円00銭
他季電力量料金	695円79銭
燃料費等調整額	−269円19銭
再エネ発電促進賦課金	37円

［再掲］

力率割引額	325円23銭
託送料金相当額	319円
うち賠償・廃炉負担金	4円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年11月のご使用量および料金は，28kWh，6，607円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤　清徳　様	山形市五日町7−13 Tアベニュー　103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

電気料金請求内訳書

038209

佐藤　清徳　様

令和　5年　12月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
9,609円	873円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
回数	営業所	市町村	町字	地区	住居	枝番	周	KC	周	KC	周	KC	周	KC
[redacted]							0	0	1	0				

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　[redacted]

ご使用期間　令和　5年11月13日 ～ 令和　5年12月12日　（30日間）

ご使用量　54kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　5年12月13日　次回検針日　令和　6年　1月15日

			12月分	1月分
ご請求金額	2,974円	燃料費等調整単価	−10円24銭	−10円24銭
消費税等相当額（再掲）	270円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	1,848円00銭
電力量料金	
適用　54kWh	1,604円34銭
燃料費等調整額	−552円96銭
再エネ発電促進賦課金	75円

［再掲］

託送料金相当額	638円
うち賠償・廃炉負担金	8円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年12月のご使用量および料金は，43kWh，2,746円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

契約2　ご契約内容　低圧電力　[redacted]　力率　90%

ご使用期間　令和　5年11月13日 ～ 令和　5年12月12日　（30日間）

ご使用量　（夏季）　0kWh　（他季）　27kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　5年12月13日　次回検針日　令和　6年　1月15日

			12月分	1月分
ご請求金額	6,635円	燃料費等調整単価	−10円24銭	−10円24銭
消費税等相当額（再掲）	603円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	6,179円22銭
夏季電力量料金	0円00銭
他季電力量料金	695円79銭
燃料費等調整額	−276円48銭
再エネ発電促進賦課金	37円

［再掲］

力率割引額	325円23銭
託送料金相当額	319円
うち賠償・廃炉負担金	4円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年12月のご使用量および料金は，30kWh，6,650円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤　清徳　様	山形市五日町7－13 Tアベニュー　103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

電気料金請求内訳書

038918

佐藤　清徳　様

令和　6年　1月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
10,111円	918円

お客さま番号								契約1		契約2		契約3		契約4	
回数	営業所	市町村	町字	地区	住居	枝番		商	KC	商	KC	商	KC	商	KC
[redacted]								0	0	1	0				

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　[redacted]

ご使用期間　令和　5年12月13日　～　令和　6年　1月14日　（33日間）

ご使用量　65kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　6年　1月15日　次回検針日　令和　6年　2月13日

			1月分	2月分
ご請求金額	3,204円	燃料費等調整単価	−10円24銭	−10円17銭
消費税等相当額（再掲）	291円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	1,848円00銭
電力量料金	
適用　65kWh	1,931円15銭
燃料費等調整額	−665円60銭
再エネ発電促進賦課金	91円

［再掲］

託送料金相当額	768円
うち賠償・廃炉負担金	10円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年1月のご使用量および料金は，35kWh，2，541円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

契約2　ご契約内容　低圧電力　[redacted]　力率　90%

ご使用期間　令和　5年12月13日　～　令和　6年　1月14日　（33日間）

ご使用量　（夏季）　0kWh　（他季）　43kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　6年　1月15日　次回検針日　令和　6年　2月13日

			1月分	2月分
ご請求金額	6,907円	燃料費等調整単価	−10円24銭	−10円17銭
消費税等相当額（再掲）	627円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	6,179円22銭
夏季電力量料金	0円00銭
他季電力量料金	1,108円11銭
燃料費等調整額	−440円32銭
再エネ発電促進賦課金	60円

［再掲］

力率割引額	325円23銭
託送料金相当額	508円
うち賠償・廃炉負担金	6円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年1月のご使用量および料金は，50kWh，7，079円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤　清徳　様	山形市五日町7－13 Tアベニュー　103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

電気料金請求内訳書

038932

佐藤　清徳　様

令和　6年　2月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
9,536円	866円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
国数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]							0	0	1	0				

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　[redacted]

ご使用期間　令和　6年　1月15日　～　令和　6年　2月12日　（29日間）

ご使用量　47kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　6年　2月13日　次回検針日　令和　6年　3月12日

			2月分	3月分
ご請求金額	2,831円	燃料費等調整単価	−10円17銭	−9円99銭
消費税等相当額（再掲）	257円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	1,848円00銭
電力量料金	
適用　47kWh	1,396円37銭
燃料費等調整額	−477円99銭
再エネ発電促進賦課金	65円

［再掲］

託送料金相当額	556円
うち賠償・廃炉負担金	7円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年2月のご使用量および料金は，49kWh，2,556円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

契約2　ご契約内容　低圧電力　[redacted]　力率　90%

ご使用期間　令和　6年　1月15日　～　令和　6年　2月12日　（29日間）

ご使用量　（夏季）　0kWh　（他季）　31kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　6年　2月13日　次回検針日　令和　6年　3月12日

			2月分	3月分
ご請求金額	6,705円	燃料費等調整単価	−10円17銭	−9円99銭
消費税等相当額（再掲）	609円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	6,179円22銭
夏季電力量料金	0円00銭
他季電力量料金	798円87銭
燃料費等調整額	−315円27銭
再エネ発電促進賦課金	43円

［再掲］

力率割引額	325円23銭
託送料金相当額	366円
うち賠償・廃炉負担金	4円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年2月のご使用量および料金は，81kWh，7,178円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤　清徳　様	山形市五日町7−13 Tアベニュー　103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

039206

電気料金請求内訳書

佐藤 清徳 様

令和 6年 3月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
9,767円	887円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
回路	営業所	市町村	町字	街区	住居	検査	回	KC	回	KC	回	KC	回	KC
[redacted]							0	0	1	0				

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　[redacted]
ご使用期間　令和 6年 2月13日 ～ 令和 6年 3月11日 （28日間）
ご使用量　54kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日 令和 6年 3月12日 次回検針日 令和 6年 4月11日

			3月分	4月分
ご請求金額	2,987円	燃料費等調整単価	−9円99銭	−10円10銭
消費税等相当額（再掲）	271円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	1,848円00銭
電力量料金	
適用 54kWh	1,604円34銭
燃料費等調整額	−539円46銭
再エネ発電促進賦課金	75円

［再掲］

託送料金相当額	638円
うち賠償・廃炉負担金	6円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年3月のご使用量および料金は，64kWh，2，833円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価： 6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：1.0銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

契約2　ご契約内容　低圧電力　[redacted]　力率 90%
ご使用期間　令和 6年 2月13日 ― 令和 6年 3月11日 （28日間）
ご使用量　（夏季）　0kWh　（他季）　35kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日 令和 6年 3月12日 次回検針日 令和 6年 4月11日

			3月分	4月分
ご請求金額	6,780円	燃料費等調整単価	−9円99銭	−10円10銭
消費税等相当額（再掲）	616円	再エネ発電賦課金単価	1円40銭	1円40銭

［内訳］

基本料金	6,179円22銭
夏季電力量料金	0円00銭
他季電力量料金	901円95銭
燃料費等調整額	−349円65銭
再エネ発電促進賦課金	49円

［再掲］

力率割引額	325円23銭
託送料金相当額	414円
うち賠償・廃炉負担金	5円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

昨年3月のご使用量および料金は，128kWh，7，853円でした。
託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価： 6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
佐藤 清徳 様	山形市五日町7－13 Tアベニュー 103

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	□	□主	支出年月日	令和5年6/26、8/24、10/25、12/24、令和6年2/26支出									
調査旅費	□	□主											
広報広聴費	□		支出額				¥	1	0	7	4	5	
要請・陳情活動費	□	□主											
資料作成費	□		支出先	山形市									
資料購入費	□												
人件費	□												
事務所費	■												
通信・交通費	□												

支出内容

事務所の水道料金(1年分)
4, 290×1/2+4,290×1/2+4,331×1/2+4,290×1/2+4,290×1/2=10,745円(小数点以下切り捨て)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

様式2

領収書貼付用紙

水 領収証書

給水装置場所
山形市五日町7-13
(1F) T—AVENUE
使用者氏名 佐藤 清徳 様
納入義務者氏名 佐藤 清徳 様

下記の金額を納入して下さい。
(発行日) 令和 5年 6月 8日

山形市上下水道事業管理者

納入期限 令和 5年 6月30日

令和 5年度 6月期
(令和 5年 3月16日～ 5年 5月17日)

給水装置番号	[redacted]
口径(mm) [redacted]	世帯数 1
お客様番号	[redacted]
使用水量(m³)	0
メーター番号	[redacted]
[illegible]	1,980
[illegible]	2,310
納入金額(円)	4,290

▲上記の金額には、消費税が含まれています。

上記の金額を領収いたしました。
山形市上下水道事業出納・収納取扱金融機関
現金取扱員
コンビニエンスストア本部

領収日付印
23 6.26

・この領収証書は領収日付印の押印により、効力を生じます。
・金額を訂正したものは無効です。
大切に保管して下さい。
・お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

(収入印紙不要)

「収納代行 地銀ネットワークサービス株(GNS)」(お客様控)

公 水道料金・下水道使用料 納入通知書兼領収証書

給水装置番号	[redacted]
お客様番号	[redacted]

給水装置場所 山形市五日町7－13
(1F) T—AVENUE

使用者氏名 佐藤 清徳 様
納入義務者氏名 佐藤 清徳 様

調定年月	令和05年08月分		
ご使用期間	令和05年05月18日～令和05年07月16日分		
口径	[redacted]	世帯数	1
メーター番号	[redacted]		
使用水量	0 m³	排除汚水量	0 m³
水道料金	1,980 円 (うち消費税 180円)	下水道使用料	2,310 円 (うち消費税 210円)
納入金額	4,290 円 (うち消費税 390円)		

上記金額を納入期限までに山形市上下水道お客さまセンター又は領収証書裏面の納入場所に納入してください。

山形市上下水道事業管理者

発行日 令和05年08月08日
納入期限 令和05年08月31日

上記の金額を領収いたしました。
山形市上下水道事業出納・収納取扱金融機関
現金取扱員
コンビニエンスストア部

口座番号	02270-5-981420
加入者名	山形市上下水道事業管理者

・この領収証書は領収日付印の押印により、効力を生じます。
・金額を訂正したものは無効です。
・この領収証書は大切に保管して下さい。
・お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

領収日付印

収入印紙不要
(お客様控) 001687

「収納代行 GNS」

公 水道料金・下水道使用料 納入通知書兼領収証書

給水装置番号	[redacted]
お客様番号	[redacted]

給水装置場所 山形市五日町7－13
(1F) T—AVENUE

使用者氏名 佐藤 清徳 様
納入義務者氏名 佐藤 清徳 様

調定年月	令和05年10月分		
ご使用期間	令和05年07月17日～令和05年09月15日分		
口径	[redacted]	世帯数	1
メーター番号	[redacted]		
使用水量	1 m³	排除汚水量	1 m³
水道料金	2,021 円 (うち消費税 183円)	下水道使用料	2,310 円 (うち消費税 210円)
納入金額	4,331 円 (うち消費税 393円)		

上記金額を納入期限までに山形市上下水道お客さまセンター又は領収証書裏面の納入場所に納入してください。

山形市上下水道事業管理者

発行日 令和05年10月10日
納入期限 令和05年10月31日

上記の金額を領収いたしました。
山形市上下水道事業出納・収納取扱金融機関
現金取扱員
コンビニエンスストア本部

口座番号	02270-6-961420
加入者名	山形市上下水道事業管理者

・この領収証書は領収日付印の押印により、効力を生じます。
・金額を訂正したものは無効です。
・この領収証書は大切に保管して下さい。
・お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

領収日付印
23.10.25
[redacted]

収入印紙不要
(お客様控) 030702

「収納代行 GNS」

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

済

様式2

領 収 書 貼 付 用 紙

公

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証書

給水装置番号	[redacted]
お客様番号	[redacted]

給水装置場所 山形市五日町7－13
(1F) T—AVENUE

使用者氏名 佐藤 清徳 様
納入義務者氏名 佐藤 清徳 様

調定年月	令和05年12月分		
ご使用期間	令和05年09月16日～令和05年11月15日分		
口 径	[redacted]	世帯数	1
メーター番号	[redacted]		
使用水量	0 m^3	排除汚水量	0 m^3
水道料金	1,980 円 (うち消費税 180円)	下水道使用料	2,310 円 (うち消費税 210円)
納入金額	4,290 円 (うち消費税 390円)		

上記金額を納入期限までに山形市上下水道総合客サービスセンター又は領収証書裏面の納入場所に納入してください。

山形市上下水道事業管理者

発行日 令和05年12月11日
納入期限 令和05年01月04日

上記の金額を領収いたしました。
山形市上下水道事業出納・収納取扱金融機関
現金取扱員
コンビニエンスストア本部

口座番号	02270-5-951420
加入者名	山形市上下水道事業管理者

・この領収証書は領収日付印の押印により、効力を生じます。
・金額を訂正したものは無効です。
・この領収証書は大切に保管して下さい。
・お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

領 収 日 付 印

収入印紙不要
(お客様控)

「収納代行 CNS」 056122

公

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証書

給水装置番号	[redacted]
お客様番号	[redacted]

給水装置場所 山形市五日町7－13
(1F) T—AVENUE

使用者氏名 佐藤 清徳 様
納入義務者氏名 佐藤 清徳 様

調定年月	令和05年02月分		
ご使用期間	令和05年11月16日～令和05年01月15日分		
口 径	[redacted]	世帯数	1
メーター番号	[redacted]		
使用水量	0 m^3	排除汚水量	0 m^3
水道料金	1,980 円 (うち消費税 180円)	下水道使用料	2,310 円 (うち消費税 210円)
納入金額	4,290 円 (うち消費税 390円)		

上記金額を納入期限までに山形市上下水道総合客サービスセンター又は領収証書裏面の納入場所に納入してください。

山形市上下水道事業管理者

発行日 令和06年02月08日
納入期限 令和06年02月29日

上記の金額を領収いたしました。
山形市上下水道事業出納・収納取扱金融機関
現金取扱員
コンビニエンスストア本部

口座番号	02270-5-951420
加入者名	山形市上下水道事業管理者

この領収証書は領収日付印の押印により、効力を生じます。
・金額を訂正したものは無効です。
・この領収証書は大切に保管して下さい。
・お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

領 収 日 付 印

収入印紙不要
(お客様控)

「収納代行 CNS」 083669

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

済

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	□	□主	支出年月日	令和5年8月24日 支出									
調査旅費	□	□主											
広報広聴費	□		支出額				¥	2	2	0	0	0	
要請・陳情活動費	□	□主											
資料作成費	□		支出先	株式会社 日本教育新聞社									
資料購入費	■												
人件費	□												
事務所費	□												
通信・交通費	□												

支出内容

新聞の購入に要する経費
日本教育新聞　令和5年8月　～　令和6年3月　　22,000円

【領収書貼付】　○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

様式2

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

佐藤 清徳 様
(コード: 36－547064)

金 額 : ¥22,000－

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2023年8月 ～ 2024年3月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2023/8/24

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025

印 収
紙 入

扱者印

※ 当ないがなプに貼付していただく。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	□	□主	支出年月日	令和5年5/24、6/23、7/24、8/25、9/25、10/24、11/26、12/22、令和6年1/24、2/26、3/25支出								
調査旅費	□	□主										
広報広聴費	□		支出額				¥	2	4	0	9	1
要請・陳情活動費	□	□主										
資料作成費	□		支出先	山新販売(株)南部営業所								
資料購入費	■											
人件費	□											
事務所費	□											
通信・交通費	□											

支出内容

新聞の購入に要する経費
山形新聞　3,700×7ヵ月＋4,200×4ヶ月＝42, 700円
42, 700円のうち24, 091円を政務活動費として計上する。

【領収書貼付】　○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

様式2

領収書・貼付用紙

領収書

5年 6月　地区 024　No. 00039

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
		合計	3,700

※軽減税率対象（8%対象 3,700円）でご連絡ください。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

5年 6月 23日

係印

山新販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108
登録番号:T7390001002264

社員募集中！！配達業務のパート社員も募集中。
初心者の方でも歓迎します。連絡お待ちしてます。

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

5年 8月　地区 024　No. 00040

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
		合計	3,700

※軽減税率対象（8%対象 3,700円）でご連絡ください。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

5年 8月 25日

係印

山新販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108
登録番号:T7390001002264

残暑お見舞い 申し上げます。

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

5年 5月　地区 024　No. 00039

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
		合計	3,700

※軽減税率対象（8%対象 3,700円）でご連絡ください。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

5年 5月 29日

係印

山新販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108
登録番号:T7390001002264

おしどり金婚さん申込受付中。
お早めにお申込み下さい。（受付は5月31日まで）

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

5年 7月　地区 024　No. 00040

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
		合計	3,700

※軽減税率対象（8%対象 3,700円）でご連絡ください。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

5年 7月 29日

係印

山新販売(株)南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108
登録番号:T7390001002264

社員募集中！！配達業務のパート社員も募集中。
初心者の方でも歓迎します。連絡お待ちしてます。

毎度ご愛読ありがとうございます。

※ 重なるご付箋の中に貼付してください。

※ できるだけ領収書に貼付してください。

様式2

領収書貼付用紙

領収書

5 年 10 月

地区 024 No. 00039

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
		合計	3,700

※軽減税率対象（8%：3,700円、内消費税274円）

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山新販売㈱南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108
登録番号:T7390001002264

5年10月29日

購読料は便利な口座振替をご利用ください。
クレジットでのお支払もOKです。
毎度ご愛読ありがとうございます。

新聞代 領収 東北合同

係印

領収書

5 年 12 月

地区 024 No. 00037

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	4,200	4,200
スポーツニッポン ※	1	3,700	3,700
		合計	7,900

※軽減税率対象（8%：7,900円、内消費税585円）

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山新販売㈱南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108
登録番号:T7390001002264

5年12月22日

本年は、ご購読頂き有り難うございました。
来年も宜しくお願い申し上げます。
毎度ご愛読ありがとうございます。

新聞代 領収 東北合同

係印

領収書

5 年 9 月

地区 024 No. 00039

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
		合計	3,700

※軽減税率対象（8%：3,700円、内消費税274円）

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山新販売㈱南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108
登録番号:T7390001002264

5年9月25日

購読料は便利な口座振替をご利用ください。
クレジットでのお支払もOKです。
毎度ご愛読ありがとうございます。

新聞代 領収 東北合同

係印

領収書

5 年 11 月

地区 024 No. 00039

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
		合計	3,700

※軽減税率対象（8%：3,700円、内消費税274円）

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山新販売㈱南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108
登録番号:T7390001002264

5年11月26日

購読料は便利な口座振替をご利用ください。
クレジットでのお支払もOKです。
毎度ご愛読ありがとうございます。

新聞代 領収 東北合同

係印

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

※ 重ならないように貼付してください。

様式2

領収書貼付用紙

領収書

6年 1月　　地区 024　No. 00040

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名		部数	単価	金額
山形新聞	※	1	4,200	4,200
スポーツニッポン	※	1	3,700	3,700
			合計	7,900

※軽減税率対象（8%：7,900円：内消費税585円）

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山新販売㈱南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108
登録番号:T7390001002264

6年1月24日

係印

寒中御見舞申し上げます。
取れたて、新鮮、地域情報を満載してお届けします
毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

6年 2月　　地区 024　No. 00035

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名		部数	単価	金額
山形新聞	※	1	4,200	4,200
スポーツニッポン	※	1	3,700	3,700
			合計	7,900

※軽減税率対象（8%：7,900円：内消費税585円）

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山新販売㈱南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108
登録番号:T7390001002264

6年2月26日

係印

購読料は便利な口座振替をご利用ください。
クレジットでのお支払もOKです。
毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

6年 3月　　地区 024　No. 00030

山形市十日町1丁目8-2
ヴェルビュー十日町1201

佐藤 清徳 様

銘柄名		部数	単価	金額
山形新聞	※	1	4,200	4,200
スポーツニッポン	※	1	3,700	3,700
			合計	7,900

※軽減税率対象（8%：7,900円：内消費税586円）

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山新販売㈱南部営業所
山形市あこや町1-2-12
TEL 622-4108
登録番号:T7390001002264

6年3月25日

係印

購読料は便利な口座振替をご利用ください。
クレジットでのお支払もOKです。
毎度ご愛読ありがとうございます。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

済

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	□	□主	支出年月日	令和5年8月31日 支出									
調査旅費	□	□主											
広報広聴費	□		支出額				¥	7	5	9	7	9
要請・陳情活動費	□	□主											
資料作成費	■		支出先	マツダ電気販売株式会社									
資料購入費	□												
人件費	□												
事務所費	□												
通信・交通費	□												

支出内容

ノートパソコンの購入に要する経費
151,958×1/2＝75, 979円

【領収書貼付】　○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

様式2

領収書貼付用紙

領収書

佐藤清徳 殿

金額	千	百	十	万	千	百	円
	1	5	1	9	5	8	

内訳

品名	数量	単価	金額 百万	千	百	十	万	千	円
パソコン ダイナブック				1	5	1	9	5	8
G54									
計				1	5	1	9	5	8

上記の通り領収致しました。

令和5年8月31日

マツダ電気販売株式会社

〒990-0043 山形市本町上1丁目2番21号

電話（023）642-[illegible]

登録番号 T1[illegible]

収入印紙 200円

保印

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

済

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	□	□主	支出年月日	令和5年5月～令和6年3月支出（銀行引落し）									
調査旅費	□	□主											
広報広聴費	□		支出額				¥	4	5	9	8	0	
要請・陳情活動費	□	□主											
資料作成費	■		支出先	株式会社 オリコビジネスリース									
資料購入費	□												
人件費	□												
事務所費	□												
通信・交通費	□												

支出内容

複合機リース料（1年分）
8,360×1/2×11ヶ月＝45，980円

【領収書貼付】　○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

リース契約申込書兼保証委託申込書
[営業性取引]専用]

Ⓜ

お申し込みリース会社（乙）　株式会社オリコビジネスリース 御中
東京都台東区台東2丁目27－5　日土地御徒町ビル8F

保証会社（丙）
株式会社オリエントコーポレーション 御中
〒102-8503　東京都千代田区麹町5丁目2番地1

申込者および連帯保証人予定者は、各々裏面記載の「お申し込みの内容」を承認し、「個人情報の取扱いに関する条項（オリコ）」および「個人情報の収集・保有・利用等に関する同意条項（オリコビジネスリース）」に同意のうえ、本契約を申し込みます。

申込者および連帯保証人予定者は、本申し込みにかかわる審査のためもしくは債権管理のために、株式会社オリエントコーポレーション（以下「丙」という）が必要と認めた場合には、申込者および連帯保証人予定者の住民票を丙が取得し利用することに同意します。

申込者および連帯保証人予定者は、審査の結果、条件を変更されたり承認されなくても異議を述べません。また、乙と丙との間の保証内容については裏面の保証委託契約条項に従います。

●本申込書の内容をよくお読みのうえお申し込み願います。契約の成立にあたり、後日業務受託会社、丙から申込内容、リース物件の引渡完了（検収）、リース開始日等を電話で確認させていただきます。●営業のためもしくは業務用でない場合は契約できません。

申込区分　☑新規、□追加、□入替 ⇒ オリコ旧保証番号

お申込者（甲）

フリガナ（住所）	ヤマガタシ イツカマチ 7－13－103
フリガナ（商号・屋号）	サトウキヨノリ ジムショ
フリガナ（代表者氏名）	サトウキヨノリ
住所（法人の場合は登記所在地、個人事業主の場合は自宅住所をご記入ください）	〒990-0829 山形市十日町1－8－2－1201
商号・屋号	（山形市五日町7－13－103） 佐藤清徳事務所
代表者・役職・氏名	代表 佐藤清徳

（個人事業主は自署）（2枚目Ⓑにご捺印ください）

事業概要

業種	市議会議員
資本金（法人のみ）	百万円
設立・創業	設立 明・大・昭・平・令　創業 1年 5月
従業員数	人
年商	百万円
当期利益	万円
電話	会社 023－674－0200

代表者について

電話	自宅 023－633－8135
携帯	[redacted]
生年月日	昭・平 38年 4月 6日（58歳）
性別	男・女
配偶者	[redacted]
世帯人数	[redacted] 人
住居	自己所有・家族所有・借家・社宅・官舎・寮・賃貸マンション・公団・公営・アパート・その他 [redacted]
年収（税込）	[redacted] 万円
居住年数	[redacted] 年 [redacted] カ月
勤続年数	[redacted] 年 [redacted] カ月

▼法人申込の場合は必ずご記入ください（お名前は自署）

法人代表者（連帯保証人予定者）
フリガナ
お名前（2枚目Ⓑにご捺印ください）
ご住所 〒　フリガナ　都道府県
※建物名・マンション名がある方は必ずご記入ください。［建物名］［部屋番号］

支払口座
お支払口座の名義人をご記入のうえ、3枚目Ⓒにご記入・ご捺印ください。
口座名義人　佐藤清徳
口座名義人は原則お申込者ご本人の口座となります。

連帯保証人予定者
フリガナ
お名前（2枚目Ⓑにご捺印ください）
性別 男・女　生年月日 昭・平　年　月　日（　歳）
電話 無・自宅 → 　－　－
携帯　－　－
ご住所 〒　フリガナ　都道府県
住居 □自己所有 □借家 □寮 □公団・公営 □家族所有 □社宅・官舎 □賃貸マンション □アパート □その他
居住年数　年　カ月　世帯人数 本人含む　人　配偶者 無・有
お勤め先 名称　電話　－　－　内線（　）
所在地
勤続年数　年　カ月　年収（税込）　万円
職種　業種　従業員数　人　お申込者との関係

連帯保証人予定者はお申込者から民法第465条の10第1項各号に定める情報提供を受けたことを確認し、連帯保証契約を締結します。

申込日 2021年05月28日　**契約日（開始日）** 2021年06月29日
← 契約日（開始日）のご記入につきましては後日、株式会社オリエントコーポレーションよりご案内します。

リース物件・使用場所

メーカー	品名	型式	数量	使用場所
Canon	複合機	ADVC 3725F	1	□申込者（甲）のご住所と同じ ☑その他 ＊住所［山形市五日町7－13－103］＊事業所名（法人の場合）［佐藤清徳事務所］
				□申込者（甲）のご住所と同じ □その他 ＊住所［ ］＊事業所名（法人の場合）［ ］
				□申込者（甲）のご住所と同じ □その他 ＊住所［ ］＊事業所名（法人の場合）［ ］
				□申込者（甲）のご住所と同じ □その他 ＊住所［ ］＊事業所名（法人の場合）［ ］
				□申込者（甲）のご住所と同じ □その他 ＊住所［ ］＊事業所名（法人の場合）［ ］

リース料等および支払方法

月額リース料	7,600円	期間	リース開始日から 72ヵ月（期間中は解約できません）
消費税	760円		
月額リース料（税込）	8,360円	リース料総額	月額リース料 × リース期間

再リース料：（税抜月額リース料×12）÷6（消費税等別）（期初一括払い）※再リース料は、保証委託契約の対象外になります。

支払方法：□口座振替　初回のお支払額は、第1・第2回目のリース料を合算した額となります。内容を通じ3枚目Ⓒに記載の口座から毎月27日に自動引き落としにて支払います。

担当窓口（リース）　部署　担当者　電話

店舗・営業所在地（ご利用明細書送付先）　申込者（甲）のご住所と異なる場合 ※ご記入がない場合は、申込者（甲）のご住所とさせていただきます。　〒

［リース料のお支払いについて］上記リース料等の支払方法にかかわらず、金融機関との預金口座振替手続きが完了するまでの間はリース料等を振込によりお支払いいただく場合がありますので、ご了承願います。
［リース物件について］万一、リース物件の故障、事故発生の場合は、下記売主までご連絡ください。なお、リース物件が使用できない期間が発生した場合でも、リース料は継続してお支払いいただきます。

特約

リース物件にフロン類が使用されている場合は右記の特約が適用されます。　物件にはフロン類の使用の合理化および管理の適正化に関する法律に定める第一種特定製品が含まれており、甲は、同法に定める管理者として当該物件の点検・整備等に係る記録簿を乙に交付します。返還された当該物件について同法に基づきフロン類の回収・破壊等をする場合に要する費用は甲の負担とします。

売主
会社名 （株）メコム
住所 山形市香澄町2－9－21
電話 023－622－8673
担当 [redacted]

代理店
会社名
住所
電話
担当

2 普通預金（兼お借入明細）

	年	月	日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	[redacted]							
2	[redacted]							
3	[redacted]							
4	[redacted]							
5	[redacted]							
6	[redacted]							
7	[redacted]							
8	[redacted]							
9	[redacted]							
10	[redacted]							
11	[redacted]							
12	[redacted]							
13	[redacted]							
14	[redacted]							
15	[redacted]				*8,360			
16	[redacted]							
17	[redacted]							
18	[redacted]							
19	[redacted]							
20	[redacted]							
21	[redacted]							
22	[redacted]							
23	[redacted]							
24	[redacted]							

3　普通預金（兼お借入明細）

	年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	[redacted]					
2	[redacted]					
3	[redacted]					
4	05-06-27	200	*8,360	オリコ		
5	[redacted]					
6	[redacted]					
7	[redacted]					
8	[redacted]					
9	[redacted]					
10	[redacted]					
11	[redacted]					
12	[redacted]					
13	[redacted]					
14	[redacted]					
15	[redacted]					
16	[redacted]					
17	[redacted]					
18	[redacted]					
19	[redacted]					
20	[redacted]					
21	05-07-27	200	*8,360	オリコ		
22	[redacted]					
23	[redacted]					
24	[redacted]					

4　普通預金（兼お借入明細）

	年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11	05-08-28	200	*8,360	オリコ		
12						
13	[redacted]					
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

5　普通預金（兼お借入明細）

	年 月 日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	05-09-27	200	*8,360	オリコ	[redacted]	
2	[redacted]		[redacted]			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13	[redacted]		[redacted]			
14	05-10-27	200	*8,360	オリコ	[redacted]	
15	[redacted]		[redacted]			
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

■記号のご説明
100：入金
200：出金

●少額手数料の金額によるご入金の場合は、その出金しができる予定の日と時刻は少額手数料の金額によって異なります。詳細は最寄りのお問い合わせください。

6　普通預金（兼お借入明細）

	年	月	日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	[redacted]							
2	[redacted]							
3	05	11	27	200	*8,360	オリコ		
4	[redacted]							
5	[redacted]							
6	[redacted]							
7	[redacted]							
8	[redacted]							
9	[redacted]							
10	[redacted]							
11	[redacted]							
12	[redacted]							
13	[redacted]							
14	[redacted]							
15	[redacted]							
16	[redacted]							
17	[redacted]							
18	[redacted]							
19	05	12	27	200	*8,360	オリコ		
20	[redacted]							
21	[redacted]							
22	[redacted]							
23	[redacted]							
24	[redacted]							

●記号の説明
[illegible]
200：出金

●いろいろ手数料の記帳によるご入金の場合は、ご入金しかできる請求の日と受取り
入金手数料の種類によって異なります。詳細は[illegible]お問い合せください。

7　普通預金（兼お借入明細）

	年	月	日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	[redacted]							
2	[redacted]							
3	[redacted]							
4	[redacted]							
5	[redacted]							
6	[redacted]							
7	[redacted]							
8	[redacted]							
9	[redacted]							
10	[redacted]							
11	[redacted]							
12	[redacted]							
13	06	01	29	200	*10,560	オリコ	[redacted]	
14	[redacted]							
15	[redacted]							
16	[redacted]							
17	[redacted]							
18	[redacted]							
19	[redacted]							
20	[redacted]							
21	[redacted]							
22	[redacted]							
23	[redacted]							
24	[redacted]							

●記号の説明
100：小口
200：ローン

●次の手数料が事前によるご入金が遅れ、そうしゃしができる予定の日が時間は、お手数の種類によって異なります。詳細は当店にお問い合わせください。

8　普通預金（兼お借入明細）

	年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	[redacted]					
2	[redacted]					
3	06-02-27	200	*8,360	オリコ		
4	[redacted]					
5	[redacted]					
6	[redacted]					
7	[redacted]					
8	[redacted]					
9	[redacted]					
10	[redacted]					
11	[redacted]					
12	[redacted]					
13	[redacted]					
14	[redacted]					
15	[redacted]					
16	[redacted]					
17	[redacted]					
18	06-03-27	200	*8,360	オリコ		
19	[redacted]					
20	[redacted]					
21	[redacted]					
22	[redacted]					
23	[redacted]					
24	[redacted]					

・記号のご説明
100：入金
200：出金

・小切手等の証券類による入金の場合は、その決済ができる予定の日と異なる場合があります。詳細は当店へお問い合わせください。

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	□	□主	支出年月日	令和6年3月29日 支出									
調査旅費	□	□主											
広報広聴費	■		支出額			¥	2	9	9	9	7	0	
要請・陳情活動費	□	□主											
資料作成費	□		支出先	株式会社 誠文堂印刷									
資料購入費	□												
人件費	□												
事務所費	□												
通信・交通費	□												

支出内容

広報紙の印刷製本に要する経費

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

様式2

領収書貼付用紙

No. 27401

領　収　証

佐藤清徳　様

金額	¥299970

但し 印刷代として

(内、消費税 27270 円を含みます)

上記の金額正に領収致しました

令和 6 年 3 月 29 日

現金	レ
小切手	
手形	
振込	
相殺	

株式会社 誠文堂印刷
〒990-0043 山形市本町一丁目7
TEL (023)632-2910 FAX (023)632-2912
登録番号：T2390001000999

取扱者印 [redacted]

※金額を訂正したもの社印取扱者印のないものは無効とします。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

(済)

No. 000010181

御　見　積　書

令和　6 年　3 月　8 日

佐藤清徳　殿

下記の通り御見積り申し上げます。

金　額		¥	2	9	9	9	7	0

美の伝達に[redacted]めて
株式会社 誠[redacted]堂[redacted]
代表取締役 [redacted]
山形市本町一丁目７番50号
TEL (023) 632-2910(代)
FAX (023) 632-2912
E-mail : seibundou.p@wind.ocn.ne.jp
登録番号 T2390001000999

担当者

但し

品　名	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
きよのり通信Vol.5	10,000	部	27.27	272,700	
小　計				272,700	
消費税（10％）				27,270	
合　計				¥299,970	

摘　要

見積有効期間　令和　年　月　日～令和　年　月　日

山形市議会議員 佐藤 清徳　やまがた愛

Vol.05
2024. 春号

きよのり通信

政務活動報告

発行責任者：佐藤 清徳　佐藤清徳事務所：〒990-0829 山形市五日町7-13-103

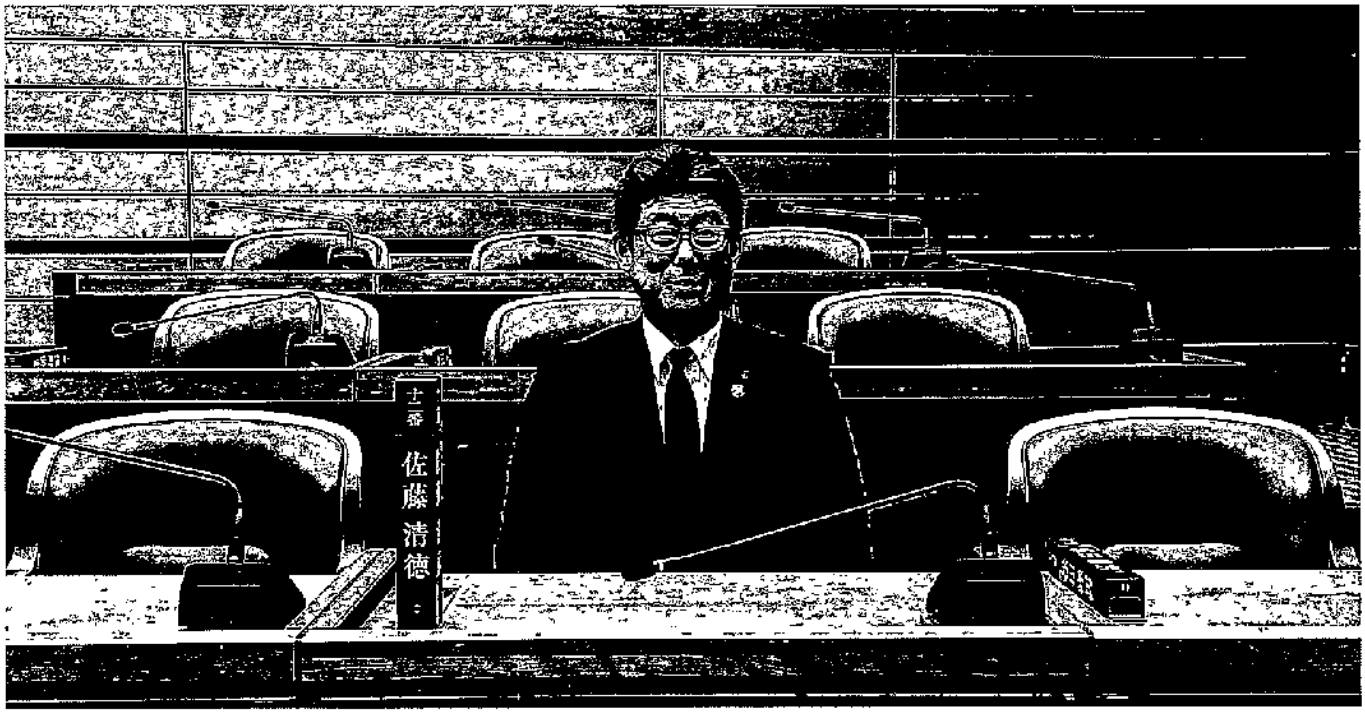

ごあいさつ

先ず、新年早々、元日に発生した能登半島地震によりお亡くなりになりました方々に対し謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復旧復興が成され普通の日常を取り戻されますことを切に願っております。

さて、昨年４月の山形市議会議員選挙におきまして、皆様のあたたかいご支援とご協力を賜り２期目の当選を果たすことが出来ました。誠にありがとうございました。皆様より頂いたご負託に応えるべく、より一層精進してまいります。今後ともご指導ご鞭撻、変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

２期目の議会においては、商工観光部・農林部・農業委員会・教育委員会を所管している産業文教委員会の委員長を務めさせていただいております。委員会での活動や３月定例会での私の一般質問、新年度予算等の審議、直近の議員活動、トピックスなどを報告させていただきます。

「皆様の生の声をお聞かせください」これからも皆様の声を市政に届けてまいります。市民目線で、皆様と共により良いまちづくり、住みやすく魅力あるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

山形市議会議員 佐藤清徳

令和5年度

3月定例会

佐藤 清徳

一般質問 主な内容

Q 子育て支援施設や近隣の保育所などを集約した大型児童遊戯施設を中心市街地に整備してはどうか。

A 済生館と旧大沼周辺の一体的な開発に向けた基本構想を令和6年度に策定することにしており、提案の内容も含めて導入する機能を検討していく。

函館キッズプラザ（行政視察にて）

Q 山形五堰の世界かんがい施設遺産登録を市民に周知するとともに、市外に向けた情報発信を強化してはどうか。

A パンフレットや動画の作成のほか、小学生を対象にした見学会を実施していく。市外に向けた情報発信は、遺産を生かした地域活性化の取り組みを調査研究していく。

Q 大規模地震などによる中山間地の集落の孤立に備えた対策はどうか。

A 地区の集会所などに防災行政無線などの通信機器を配備するとともに、負傷者や食料の搬送などに備え、ヘリコプターが臨時に離着陸できる場所として学校のグラウンドや公園などを選定している。

Q 災害時の物資の輸送にドローンを活用してはどうか。

A ヘリコプターでの物資の空輸や、迂回路や不通箇所での中継による陸上輸送を行うこととしており、ドローンを使った物資輸送などは、先進的に取組んでいる事例などを調査研究していく。

Q 空き家解消に向けて、宅建事業者と連携した「官民サポートセンター」を設立してはどうか。

A 国で民間事業者との連携に向けた環境整備を進めているが、民間事業者と情報を共有するには、所有者の同意が必要になるなど、運用上の課題があることから、他市の事例を調査検討していく。

Q 道の駅やまがた蔵王の樹氷ホールでのイベントの開催がない場合の活用策として、ストリートピアノや、子ども向け遊具を設置してはどうか。

A ドローン映像などを壁に投影できるプロジェクターを導入するとともに、ボールプールや滑り台の設置なども行い、来場者がより楽しめる空間づくりに取り組んでいく。

樹氷ホール

Q 商業高等学校の充実した施設や設備を活用し、スポーツの部活動の競技力向上に力を入れてはどうか。

A 学校と企業が連携してトレーニングのマシンを使った実技指導やスポーツ栄養セミナーなどを実施しており、恵まれた施設を有効に活用する取り組みを続けていく。

Q 第一中学校南側グラウンドを人工芝にしてはどうか。

A 現在の維持管理団体やスポーツ競技団体の意向を踏まえ、今後の本格的な利活用を検討することが望ましいと考えており、併せて人工芝化を検討していく。

令和6年度 予算　一般会計予算　1,021億1,800万円

（前年度比 34億600万円増　3.5%増）

特別会計・企業会計を含めた予算総額 1,956億4,133万6千円（前年度比 2.1%増）

主な予算内容

地域経済の活性化

●旧大沼・済生館周辺開発推進事業 30,197千円

地権者との勉強会や意見交換会等を実施し策定した基本方針を基に、再開発の構想や整備する施設の概略等を含めた基本構想を策定する。

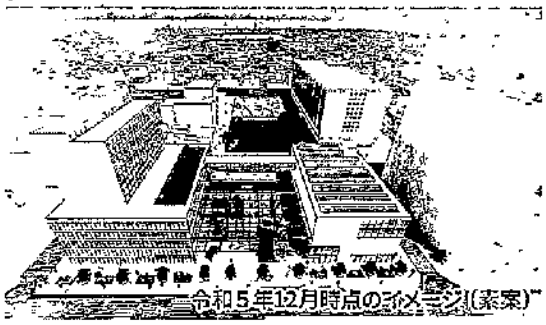

令和5年12月時点のイメージ（素案）

●山形北インター産業団地開発事業 248,089千円

令和8年度の分譲開始に向け引き続き造成工事を実施するとともに、成長産業や地域産業との連携により、積極的な企業誘致活動を開始する。

山形ブランドの浸透と交流の拡大

●日本一の観光案内推進事業 33,444千円

基本構想を策定する。引き続き、慶応大学SFC研究所及びJR東日本と共同で設立した共創ラボにおいて、観光推進体制の強化やDXに向けた研究を行う。

●そば消費額日本一プロジェクト推進事業 3,853千円

山形ならではのそばの魅力を発信し、そばの消費拡大や地域経済の活性化を図るため、新たに大都市圏においてプロモーション活動を行う。

●インバウンド誘客推進強化事業 21,490千円

プロモーション対象国の旅行博等に参加し山形市の認知度を高めるほか、旅行商品の販売や旅行代理店への商品造成依頼を通してインバウンド誘客の促進を図る。

創造都市の推進

●Q1プロジェクト推進事業 55,427千円

新たな価値創造のため地元企業との連携や、人材育成常務等を行い創造都市の拠点としての機能を推進する。

●市民会館整備事業 13,008千円

新市民会館の施設整備から運営までを担う事業者グループの決定を行い、基本協定及び基本契約等を締結する。

健康の保持・増進

●子ども医療給付事業 1,238,061千円

18歳までの外来診療費を無料とする。令和5年度に拡充した入院費無料化と併せ、18歳までの医療費を完全無料化とすることで保護者の負担軽減を図る。

●屋外スケート場整備基本構想策定事業 5,498千円

施設の老朽化が進んでいることから、屋外スケート場の方向性を踏まえた整備基本構想を策定する。

健やかな子どもの育成

●スクールロイヤー活用事業 1,121千円

教育行政を法的側面から支援するスクールロイヤーを導入し、教職員の負担軽減や学校運営の円滑化を図る。

●部活動地域移行連携事業 20,073千円

令和5～7年度の3か年でモデル事業を実施する。引き続き検討協議会で検討し、運動部、文化部でのモデル事業を拡充して検証を進める。

中心市街地の活性化

粋七エリア整備プロジェクト

中心商店街における回遊性の向上や賑わい拠点の創出を図るため「粋な町七日町」をコンセプトとした街区整備を行う。令和６年度は、用地買収や移転補償等を継続実施。

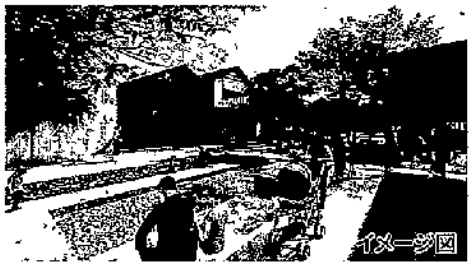
イメージ図

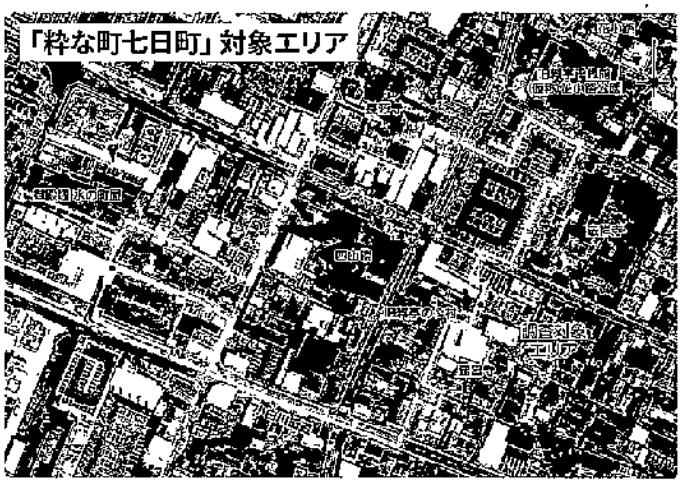

産業文教委員長としての議員活動など

植樹祭

日本一の芋煮会フェスティバル

青少年指導センター創立60周年記念式典

蔵王温泉スキー場開き

花笠まつりパレード参加

技能功労者表賞式

市場まつり　４年ぶりの開催

女子スキージャンプW杯蔵王大会

トピックス　教育環境の整備・支援体制の充実が図られます

小中学校の全ての普通教室に電子黒板を導入。加えて、東北の政令・中核市では初めてとなる特別教室の音楽室・技術室・図工室に１台ずつ電子黒板が導入されます。併せて、授業支援ソフトの活用によりタブレット端末との併用による学習効果の拡大が期待されます。

また、特別支援学級向けの学習支援ソフトを全校に導入するとともに、学校の情報を一元管理している統合型校務支援システムに児童生徒の心の健康観察機能や保護者との連絡機能等を東北で初めて導入することで校務の効率化や教育の質の向上を図ります。

中学校部活動の地域移行に関しては、多くの方から問い合わせをいただいておりますが、今年度はモデル事業を拡充して検証を進めていくとしております。様々な課題を抱えているので、都度提案をしながら注視してまいります。

山形市議会ホームページ　**議会中継**　やまがた市議会　検索

山形市議会のインターネット生中継や会議結果がご覧いただけます。

アクセスはこちらから　http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/gikai/

佐藤 清徳

- 議会運営委員会委員
- 産業文教常任委員会委員長
- 山形広域環境事務組合議会委員
- 山形市都市計画審議会委員
- スポーツ振興山形市議会議員連盟幹事 他

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	□	□主	支出年月日	令和5年5/25、6/26、7/24、8/24、9/23、10/25、11/27、12/24、令和6年1/26、2/26、3/25支出								
調査旅費	□	□主										
広報広聴費	□		支出額				¥	2	1	4	2	7
要請・陳情活動費	□	□主										
資料作成費	□		支出先	NTTファイナンス株式会社								
資料購入費	□											
人件費	□											
事務所費	□											
通信・交通費	■											

支出内容

事務所の電話料金(1年分)
8,188×1/4+7,783×1/4+7,730×1/4+7,977×1/4+7,959×1/4+7,651×1/4+7,730×1/4+7,801×1/4+7,792×1/4+7,607×1/4+7,508×1/4=21,427円(小数点以下切り捨て)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付

様式2

領収書貼付用紙

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
ご請求先氏名
佐藤　清徳　様
お客様番号
[redacted]
2023年　5月ご請求分
金額(円)
¥8,188-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先　(無料)
0800-3330111
領収日附印
23.5.25
[redacted]
296325
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
ご請求先氏名
佐藤　清徳　様
お客様番号
[redacted]
2023年　6月ご請求分
金額(円)
¥7,783-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先　(無料)
0800-3330111
領収日附印
23.6.26
[redacted]
296325
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
ご請求先氏名
佐藤　清徳　様
お客様番号
[redacted]
2023年　7月ご請求分
金額(円)
¥7,730-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先　(無料)
0800-3330111
領収日附印
23.7.24
[redacted]
296325
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
ご請求先氏名
佐藤　清徳　様
お客様番号
[redacted]
2023年　8月ご請求分
金額(円)
¥7,977-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先　(無料)
0800-3330111
領収日附印
23.8.24
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
ご請求先氏名
佐藤　清徳　様
お客様番号
[redacted]
2023年　9月ご請求分
金額(円)
¥7,959-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先　(無料)
0800-3330111
領収日附印
23.9.23
[redacted]
296325
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
ご請求先氏名
佐藤　清徳　様
お客様番号
[redacted]
2023年10月ご請求分
金額(円)
¥7,651-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先　(無料)
0800-3330111
領収日附印
23.[illegible].25
[redacted]
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
ご請求先氏名
佐藤　清徳　様
お客様番号
[redacted]
2023年11月ご請求分
金額(円)
¥7,730-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先　(無料)
0800-3330111
領収日附印
23.11.27
[redacted]
296325
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
ご請求先氏名
佐藤　清徳　様
お客様番号
[redacted]
2023年12月ご請求分
金額(円)
¥7,801-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先　(無料)
0800-3330111
領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

済

様式2

領収書貼付用紙

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
佐藤　清徳　様

お客様番号
[redacted]

2024年　1月ご請求分

金額(円)
¥7,792-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3330111

領収日附印
24.1.26
[redacted]
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
佐藤　清徳　様

お客様番号
[redacted]

2024年　2月ご請求分

金額(円)
¥7,607-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3330111

領収日附印
24.2.26
[redacted]
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
佐藤　清徳　様

お客様番号
[redacted]

2024年　3月ご請求分

金額(円)
¥7,508-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3330111

領収日附印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

済

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 5月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
◆[redacted]				
◇NTT東日本ご利用分				
7,638	3,750	フレッツ光利用料(N.ギガMS1)	4月 1日～ 4月30日: お客さまID:[redacted]	合算
	-100	にねん割 割引料	2023年06月～2023年08月以外の解約は解約金がかかります。	合算
	1,500	ひかり電話A(エース)基本料	4月 1日～ 4月30日 電話番号は023-674-0200	合算
	100	追加番号使用料	4月 1日～ 4月30日	合算
	1,944	ひかり電話(通話料)	4月 1日～ 4月30日	合算
	-480	ひかり電話A(エース)定額料分通話	4月 1日～ 4月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
	224	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	4月 1日～ 4月30日	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	4月 1日～ 4月30日 2番号分のご請求となります。	合算
	694	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分(小計)				
7,638	7,638	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分				
550	550	ぷらら利用料 (旧NTTぷららご利用分。	* 03月ご利用分。	非対象等
◇合計				
8,188	8,188	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J20021111002 00796 00700 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 6月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT東日本ご利用分				
7,233	3,750	フレッツ光利用料（N・ギガM81）	6月 1日～ 5月31日： お客さまID [redacted]	合 算
	−100	にねん割 割引料	2023年06月～2023年08月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,500	ひかり電話A（エース）基本料	5月 1日～ 5月31日 電話番号は023−674−0200	合 算
	100	追加番号使用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	1,768	ひかり電話（通話料）	5月 1日～ 5月31日	合 算
	−480	ひかり電話A（エース）定額料分通話	5月 1日～ 5月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	32	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	5月 1日～ 5月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	5月 1日～ 5月31日 2番号分のご請求となります。	合 算
	657	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分（小計）				
7,233	7,233	（小計）		
◇NTTファイナンスご利用分				
550	550	ぷらら利用料 ※NTTぷららご利用分。	※ 04月ご利用分	非対象等
◇合計				
7,783	7,783	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021111002 24560 24416 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 7月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT東日本ご利用分				
7,180	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	6月 1日～ 6月30日 お客さまID [redacted]	合算
	-100	にねん割 割引料	2025年06月～2025年08月以外の解約は解約金がかかります	合算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	6月 1日～ 6月30日 電話番号は023-674-0200	合算
	100	追加番号使用料	6月 1日～ 6月30日	合算
	1,736	ひかり電話 (通話料)	6月 1日～ 6月30日	合算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	6月 1日～ 6月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	6月 1日～ 6月30日	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 2番号分のご請求となります。	合算
	652	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分 (小計)				
7,180	7,180	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分				
550	550	ぷらら利用料 (例)NTTぷららご利用分。	* 05月ご利用分	非対象等
◇合計				
7,730	7,730	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J20021111001,25063 24863 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 8月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT東日本ご利用分 7,427	3,750	フレッツ光利用料（N・ギガMS1）	7月 1日～ 7月31日： お客さまID [redacted]	合算
	-100	にねん割 割引料	2025年06月～2025年08月以外の解約は解約金がかかります	合算
	1,500	ひかり電話A（エース）基本料	7月 1日～ 7月31日 電話番号 8023-674-0200	合算
	100	追加番号使用料	7月 1日～ 7月31日	合算
	1,848	ひかり電話（通話料）	7月 1日～ 7月31日	合算
	-480	ひかり電話A（エース）定額料分通話	7月 1日～ 7月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
	128	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	7月 1日～ 7月31日	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	7月 1日～ 7月31日 2番号分のご請求となります。	合算
	675	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分（小計） 7,427	7,427	（小計）		
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	ぷらら利用料 ※ 06月ご利用分 （株）NTTぷららご利用分。		非対象等
◇合計 7,977	7,977	合計		
		＜NTTファイナンスからのお知らせ＞		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021111002 24445 24295 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 9月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
◆[redacted]				
◇NTT東日本ご利用分				
7,409	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	8月 1日～ 8月31日: お客さま4-D:[redacted]	合 算
	-100	にねん割 割引料	2025年06月～2025年08月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	8月 1日～ 8月31日 電話番号は023-674-0200	合 算
	100	追加番号使用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	1,896	ひかり電話 (通話料)	8月 1日～ 8月31日	合 算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	8月 1日～ 8月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	64	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	8月 1日～ 8月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	8月 1日～ 8月31日 2番号分のご請求となります。	合 算
	673	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分 (小計)				
7,409	7,409	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分				
550	550	ぷらら利用料 ※NTTぷららご利用分。	＊ 07月ご利用分	非対象等
◇合計				
7,959	7,959	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J20021111001 24841 24641 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT東日本ご利用分 7,101	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	9月 1日~ 9月30日: お客さまID [redacted]	合算
	-100	にねん割 割引料	2025年06月~2025年08月以外の解約は解約金がかかります。	合算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	9月 1日~ 9月30日 電話番号は023-674-0200	合算
	100	追加番号使用料	9月 1日~ 9月30日	合算
	1,632	ひかり電話 (通話料)	9月 1日~ 9月30日	合算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	9月 1日~ 9月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
	48	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	9月 1日~ 9月30日	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	9月 1日~ 9月30日 2番号分のご請求となります。	合算
	645	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分 (小計) 7,101	7,101	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	ぷらら利用料 (旧NTTぷららご利用分。	* 08月ご利用分	非対象等
◇合計 7,651	7,651	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephone_relay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J20021221001 10152 09861 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 11月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT東日本ご利用分				
7,180	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	10月 1日~10月31日: お客さまID [redacted]	合算
	-100	にねん割 割引料	2025年06月~2025年08月以外の解約は解約金がかかります	合算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	10月 1日~10月31日 電話番号は023-674-0200	合算
	100	追加番号使用料	10月 1日~10月31日	合算
	1,688	ひかり電話 (通話料)	10月 1日~10月31日	合算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	10月 1日~10月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
	64	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	10月 1日~10月31日	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	10月 1日~10月31日 2番号分のご請求になります。	合算
	652	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分 (小計) 7,180	7,180	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	ぷらら利用料 (株)NTTぷららご利用分。	* 09月ご利用分	非対象等
◇合計 7,730	7,730	合計		
		※NTTファイナンスからのお知らせ		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J20021111001 24666 24463 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 12月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目、金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT東日本ご利用分 7,251	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	11月 1日~11月30日: お客さまID [redacted]	合算
	-100	にねん割 割引料	2025年06月~2025年08月以外の解約は解約金がかかります	合算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	11月 1日~11月30日 電話番号は023-674-0200	合算
	100	追加番号使用料	11月 1日~11月30日	合算
	1,816	ひかり電話 (通話料)	11月 1日~11月30日	合算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	11月 1日~11月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	11月 1日~11月30日: 2番目分のご請求となります。	合算
	659	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分 (小計) 7,251	7,251	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	ぷらら利用料 (株)NTTぷららご利用分。	* 10月ご利用分	非対象等
◇合計 7,801	7,801	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて、いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J20021111002 23521 23381 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 1月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT東日本ご利用分 7,242	3,750	フレッツ光利用料(N・ギガMS1)	12月 1日~12月31日: お客さまID [redacted]	合算
	-100	にねん割 割引料	2025年06月~2025年08月以外の解約は解約金がかかります	合算
	1,500	ひかり電話A(エース)基本料	12月 1日~12月31日 電話番号は023-674-0200	合算
	100	追加番号使用料	12月 1日~12月31日	合算
	1,792	ひかり電話(通話料)	12月 1日~12月31日	合算
	-480	ひかり電話A(エース)定額料分通話	12月 1日~12月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
	16	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	12月 1日~12月31日	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	12月 1日~12月31日 2番号分のご請求となります。	合算
	658	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分(小計) 7,242	7,242	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	ぷらら利用料 (例)NTTぷららご利用分。	*1月ご利用分	非対象等
◇合計 7,792	7,792	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J20021111001-24461 24270 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 2月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT東日本ご利用分 7,057	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	1月 1日～ 1月31日: お客さまID [redacted]	合算
	-100	にねん割 割引料	2025年06月～2025年08月以外の解約は解約金がかかります。	合算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	1月 1日～ 1月31日 電話番号は023-674-0200	合算
	100	追加番号使用料	1月 1日～ 1月31日	合算
	1,640	ひかり電話 (通話料)	1月 1日～ 1月31日	合算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	1月 1日～ 1月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	1日～ 1日～ 1月31日 2番号分のご請求となります。	合算
	641	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分 (小計) 7,057	7,057	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	ぷらら利用料 ※NTTぷららご利用分。	* 12月ご利用分	非対象外
◇合計 7,607	7,607	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J20021111002-22924 22787 00 N

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT東日本ご利用分 6,958	3,750	フレッツ光利用料 (N・ギガMS1)	2月 1日~ 2月29日: お客さまID [redacted]	合算
	-100	にねん割 割引料	2025年06月~2025年08月以外の解約は解約金がかかります	合算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	2月 1日~ 2月29日 電話番号 023-674-0200	合算
	100	追加番号使用料	2月 1日~ 2月29日	合算
	1,520	ひかり電話 (通話料)	2月 1日~ 2月29日	合算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	2月 1日~ 2月29日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
	32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	2月 1日~ 2月29日	合算
	4	ユニバーサルサービス料他	2月 1日~ 2月29日 2番号分のご請求となります。	合算
	632	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分 (小計) 6,958	6,958	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	ぷらら利用料 (NTTぷららご利用分。	* 01月ご利用分	非対象等
◇合計 7,508	7,508	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021111001 22986 22801 00 N

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	■	■主	支出年月日	令和5年7月4日 ～ 7月11日 支出									
調査旅費	■	□主											
広報広聴費	□		支出額				¥	4	5	5	1	0	
要請・陳情活動費	■	□主											
資料作成費	□		支出先	(株)日本旅行東北 別紙領収書・支払証明書参照									
資料購入費	□												
人件費	□												
事務所費	□												
通信・交通費	□												

支出内容　7月4日～7月11日

【研修】

①水田への転作作物の生産に取り組む農業組織の事業継続について

②みどり戦略システムについて

③人・農地プランの法定化に合わせて策定する「地域計画と目標地図」について

【視察】

大和市　文化創造拠点シリウスについて

【要望】

①遠藤利明自民党総務会長　要望

②野中厚 農林水産副大臣　要望

の研修に要する経費（交通費・宿泊費など）

【領収書貼付】　○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収証

発行No　2356013000213　2023年07月04日 17時54分

サトウ　キヨノリ　様

¥44,980-

7／10～7／12の旅費として

として左記正に領収しました。

うち、下記金額を含む
クレジット　44,980
NTAギフト
他社ギフト
引換証
QRコード決済

株式会社日本旅行東北　NT山形支店

TeL 023-631-2295　販売員 [redacted]

済

様式5

旅費等支出計算書　兼　支払証明書

議員名	佐藤　清徳
用　務	【研修】①水田への転作作物の生産に取り組む農業組織の事業継続について ② みどり戦略システムについて ③ 人・農地プランの法定化に合わせて策定する「地域計画と目標地図」について 【視察】大和市　文化創造拠点シリウスについて 【要望】①遠藤利明自民党総務会長　要望 ②野中厚 農林水産副大臣
日　程	令和　5年　7月10日（月）～令和　5年　7月12日（水）
視察先	大和市　文化創造拠点シリウスについて 衆議院第一議員会館研修室、 担当府省：農林水産省
支出内訳	支出額合計　¥45,510円 1旅　費　¥44,980円 内訳 旅費　¥44,980円 交通費 令和5年7月10日～12日 ＪＲ特急券　山形駅－東京駅　¥5,200円 ＪＲ乗車券　山形駅－藤沢駅　¥6,930円 ＪＲ特急券　東京駅－山形駅　¥5,200円 ＪＲ乗車券　東京駅－山形駅　¥6,050円 宿泊費　¥9,500円　1泊目 ¥12,100円　2泊目 21,600円 小田急江ノ島線　藤沢駅～大和駅　片道　¥270円 小田急江ノ島線　大和駅～藤沢駅　片道　¥270円 ＪＲ東海道本線　藤沢駅～東京駅　片道　¥990円 朝食1泊分　△1,000円 （2泊目分は健康朝食無料、証明資料添付） 小計　¥45,510円 2付随する経費　0円

日本旅行東北
NIPPON TRAVEL AGENCY TOHOKU

2023年06月22日
請求書番号　2366230000257

請　求　書

浅野 弥史　御中

毎度格別なお引き立てを頂き誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願いいたします。

件名　7/10出発　東京・藤沢方面

ご請求金額　314,860　円

日付	内　訳	数量	単価	金　額	税区分等
07/10	JR特急券　つばさ132＊山形～東京	7	5,200	36,400	10%
07/10	JR乗車券　山形～藤沢	7	6,930	48,510	10%
	宿泊＊相鉄フレッサイン藤沢駅南口				
	一泊朝食　シングル　禁煙	4	9,500	38,000	10%
	一泊朝食　シングル　喫煙	3	9,500	28,500	10%
	宿泊＊京王プレッソイン赤坂				
	一泊朝食　シングル　禁煙	4	12,100	48,400	10%
	一泊朝食　シングル　喫煙	3	12,100	36,300	10%
07/12	JR特急券　つばさ141＊東京～山形	7	5,200	36,400	10%
	JR乗車券　東京～山形	7	6,050	42,350	10%
合　計				314,860円	

ご旅行代金等消費税区分（内訳）			
	１０％対象合計	314,860円	
	８％対象合計		
	８％※対象合計		
	対象外合計		
	その他合計		

注）税区分等欄の「８％※」は軽減税率（８％）対象

※お振込は下記口座宛　2023 年 07 月 07 日までにお願い致します。

【振込先】
[redacted]
[redacted]
普通預金　№[redacted]
口座名　株式会社日本旅行東北　山形支店

※お振込手数料は恐れ入りますがお客様にてご負担をお願い致します。

株式会社日[redacted]東北
[redacted]山形支店
〒990-0[redacted]
山形県山[redacted]－３６
山形センタービル１階
Tel　023-631-2295
Fax　023-63[redacted]97
[redacted]
担当者　[redacted]

館内のご案内

京王プレッソインをご利用いただきまして
誠にありがとうございます。

ご不明な点はフロントまでお申し付けくださいませ。

無料朝食

時間：朝6：30～10：00

場所：1階カフェラウンジ

※お料理の補充は9時30分までとなります。

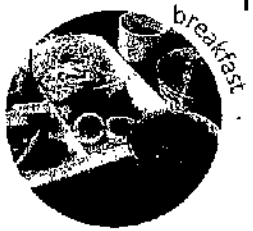

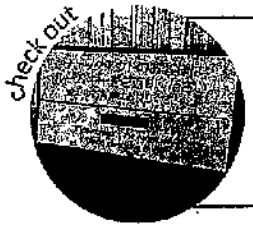

チェックアウト …11時

お手続きはございません。

ルームキーを回収BOXに入れてご出発ください。

夜間の正面玄関施錠

深夜２４時～朝６時まで安全の為、正面玄関を施錠しております。
ルームキーで開錠が出来ますので、外出される際はルームキーを
お持ちください。

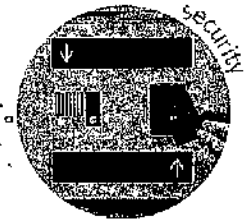

エレベーター

エレベーター内の読み取り機にルームキーをかざしてください。

その後、行き先階数ボタンを押してください。

Wi-Fi接続（無線）

Wi-Fiは無料接続が可能です。

IDとパスワードは、テレビ画面にてご確認ください。

清掃のご案内

京王プレッソインでは、環境への配慮から2泊以上のご宿泊の場合、
タオルの交換とゴミの回収のみとさせていただいております。
尚、衛生上の観点から**3日に一度**清掃を行います。

2泊～3泊のお客様

・ご滞在中に客室の清掃は行いません。
午前11時までに使用済みのタオル類とゴミを廊下へお出しください。
新しいタオル類とゴミ袋をドアノブに掛けさせていただきます。
パジャマが必要な場合は、フロントまでお越しください。

4泊以上のお客様

・3日に一度、通常清掃を行います。
(シーツ類リネン類の交換、客室およびバスルーム内の清掃)
・清掃は午前10時～午後2時の間に行います。

※ 詳細は客室内ベッド上にある「清掃のご案内」をご確認くださいませ。

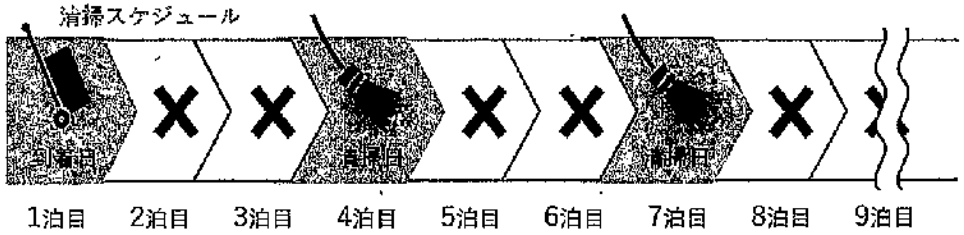

アメニティのご案内

アメニティ類は、フロント階のアメニティーコーナーにご用意しております。必要な物を必要なだけご利用いただくことで、プラスチックゴミの排出削減に繋げています。※コーヒーはチェックイン時にお渡ししております。

非常口ご確認のお願い

お部屋にご入室後、非常口のご確認をお願いいたします。

・お部屋入口扉の内側に避難経路案内図がございます。

どうぞごゆっくりお過ごし下さいませ
Have a nice stay !

令和5年7月10日（月）～12日（水） 視察・研修 行程表

参加者（敬省略）
菊地健太郎議員／中野信吾議員／浅野弥史議員／佐藤清徳議員／井上和行議員／丸子善弘議員／石山廣昭議員
（計7名）

7月10日（月）

時刻	内容	備考1	備考2
8:45	山形駅集合		
9:03	山形駅発	つばさ132号	
新幹線（つばさ132号）			
11:48	東京駅着		
12:06	東京駅発	JR東海道本線	
JR東海道本線 熱海行き			
12:53	藤沢駅着		
13:08	藤沢駅発	小田急江ノ島線	
小田急江ノ島線 相模大野行き			
13:28	大和駅着		
14:00～16:00	視察（大和市） 文化創造拠点シリウス について	文化創造拠点シリウス 担当：[redacted]氏 046-263-0214	
16:12	大和駅発	小田急江ノ島線快速	
小田急江ノ島線快速 藤沢行き			
16:25	藤沢駅着		
17:00	ホテル着	相鉄フレッサイン藤沢駅南口	

7月11日（火）

10:00	ホテル発		
10:21	藤沢駅発	JR上野東京ライン	
JR上野東京ライン 宇都宮行き			
11:08	東京駅着		
タクシー（東京駅→衆議院第一議員会館）			
11:45	衆議院第一議員会館着		
11:45～12:45	昼食	衆議院第一議員会館 食堂	
13:00～14:00	研修① 水田への転作作物の生産に取り組む農業組織の事業継続について	衆議院第一議員会館	
14:10～15:10	研修② みどり戦略システムについて	衆議院第一議員会館	
タクシーor徒歩（議員会館→自民党本部）			
15:30～16::00	要望① 遠藤利明自民党総務会長 要望	自民党本部 総務会長室	
タクシーor（自民党本部→宿泊施設）			
16:30	宿泊施設着	京王プレッソイン赤坂	

7月12日（水）

9:30	ホテル発		
タクシー（宿泊施設→農林水産省）			
9:45	農林水産省着		
10:15～10:30	要望② 野中厚 農林水産副大臣	農林水産省 副大臣室	
タクシー（農林水産省→衆議院第一議員会館）			
11:00～12:20	研修③ 人・農地プランの法定化に合わせて策定する「地域計画と目標地図」について	衆議院第一議員会館	
タクシー（衆議院第一議員会館→東京駅）			
13:00	東京駅着→昼食		
14:00	東京駅発	つばさ141号	
新幹線			
16:49	山形駅着		

様式4

研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書

令和　5年　7月　16日

山形市議会議長　様

議員名　　佐藤 清徳

下記のとおり、参加・実施・活動したので報告します。

行事・事業・目的	【研修】 ①水田への転作作物の生産に取り組む農業組織の事業継続について ②みどり戦略システムについて ③人・農地プランの法定化に合わせて策定する「地域計画と目標地図」について 【視察】 大和市　文化創造拠点シリウスについて 【要望】 ①遠藤利明自民党総務会長　要望 ②野中厚 農林水産副大臣　要望
日　　時	【視察】令和5年7月10日（月）14時00分～16時00分 【研修】①② 令和5年7月11日（火）13時00分～15時10分 【要望】① 令和5年7月11日（火）15時30分～16時00分 【要望】② 令和5年7月12日（水）10時15分～10時30分 【研修】③ 令和5年7月12日（火）11時00分～12時20分
場所・会場	【研修】①②③　衆議院第一議員会館 【視察】大和市　文化創造拠点シリウス 【要望】①自由民主党 総務会長室 ②農林水産省 副大臣室
参加者数	7名
同行者	丸子善弘議員、菊地健太郎議員、浅野弥史議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、中野信吾議員、石山廣昭議員

①水田への転作作物の生産に取り組む農業組織の事業継続について	
内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【 概要 】 令和５年度の経営所得安定対策等の概要の中から主な内容としては下記３点について説明がなされました。 ・水田活用の直接支払交付金について ・畑作物の直接支払い交付金（ゲタ対策）について ・小麦・大豆の国産化の推進について 特に畑地化促進事業は、農地の有効活用と地域の食糧自給の向上を目指す重要な取り組となっており、畑地化促進事業の基本的な知識や取り組みについて説明を受ける。今後は地域のニーズや連携体制を考慮しながら、実践に向けた計画策定や協力体制の構築を進めることが重要との事。
	【 所見 】 水田活用の直接支払交付金の交付要件として、令和８年度までに１回の水張りを課すということに関しては、現状非常に厳しい状況である。水稲と転換作物との定期的なローテーションを促すものであるが、大豆や小麦など水を嫌う転換作物の育成・生産を検討する生産者の経営計画に影響を及ぼしている。また、高収益作物の畑地化支援事業は全国基準に合致するのか。国は生産者側の厳しい現状や実態を見極めてもらい、制度の見直しや要件緩和を考えるべきと思う。

②みどり戦略システムについて	
内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【 概要 】 みどりの食料システム戦略推進総合対策とは、みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的な発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援していく内容です。事業イメージとしては、有機農業、減農薬・減肥料（ＡＩ・ドローンによるピンポイント散布）バイオマス発電などを推進していきます。
	【 所見 】 環境負荷の軽減と農業の持続的発展に向けた取組として、とても重要な取組と考える。有機農法の推進を図りながら、農業生産者への支援事業を継続実施していくことが重要と考える。

③人・農地プランの法定化に合わせて策定する「地域計画と目標地図」について	
内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【 概要 】 国がその旗振りとなっている一番の理由は今後１０年間から２０年先を見据えると、基幹的農業従事者数は大幅に減少する事が確実であり、少ない経営体で農業生産を支えていかなければならない事態に備えて各市町村単位で推進していう方向性をしめされた内容であります。人・農地プランは、人口減少や高齢化による農地の未利用化や荒廃を防ぐための施策です。地域計画と目標地図は、地域の将来のビジョンや具体的な目標を策定し、持続可能な農業や地域の発展を促すものであります。令和７年３月末まで作成に合わせ、最新の情報提供がなされた内容となりました。
	【 所見 】 農業の２０年先を見据え、持続可能かつ安定的収益に向けた重要なものであると認識します。山形市においても、各地域における農業者等による話し合いをもとに、１０年後の農地利用のあり方等を示す目標地図を作成するとしております。今後の地域農業のしっかりした指針となることを願います。
【要望】①遠藤利明総務会長	
内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【 目的 】 山形市農業委員会大築義雅会長他６名と山形市議会議員７名で自由民主党遠藤利明総務会長へ以下の４点の要望対応（詳細は要望書を参照） １　「水田活用の直接支払交付金」について ２　農業資材、燃料油価格高騰への対策について ３　みどりの食料システム戦略における有機農業について ４　安定・持続した米作ができる対策について
	【 所見 】 遠藤利明衆議院議員と農業委員、市議との意見交換・要望書提出。 遠藤代議士より、国がもっと米を海外へ販売する必要があるが、農林水産省は積極的な動きをしていない。国への働きかけを継続していくとの話しがあった。山形市の農業全般の課題が解決していくよう注視していく。

【要望】②野中厚 農林水産副大臣	
内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【 目的 】 山形市農業委員会大築義雅会長他６名と山形市議会議員７名で、野中厚農林水産副大臣へ以下の４点の要望対応（詳細は要望書を参照） 1　「水田活用の直接支払交付金」について 2　農業資材、燃料油価格高騰への対策について 3　みどりの食料システム戦略における有機農業について 4　安定・持続した米作ができる対策について
	【 所見 】 野中厚農林副大臣、農業委員、市議との意見交換・要望書提出。 山形市農業委員から水張要件に関する制度の見直し、要件緩和を強く要望されました。野中副大臣よりまずまずの理解を示していただいたものの、生産者の公平性を鑑みたからか前向きな方向性は示されませんでした。全国統一の制度化に関しては、それぞれの自治体の考え方や環境の違い等もあり簡単に解決出来るものでもなく疑問が残る。

⑥大和市　文化創造拠点シリウスについて	
内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【 概要 】 大和市文化創造拠点シリウスは、大和市の文化振興を目的とした施設であり、地元のアーティストやクリエイターによる創作活動や文化イベントの開催を支援しています。施設は現代的なデザインであり、芸術文化ホール、図書館、生涯学習センター、屋内こども広場、大和市役所連絡所・商業施設を備えた複合施設です。やはり立地場所が駅前という地の利を生かし、複合化するメリットを最大限に生かした施設の優位性を展開されております。
	【 所見 】 大和駅から徒歩３分という立地の良さもあり、平日でも８，000人を超える利用者数がある。1，007人収容の大ホールと272人(稼働椅子)収容の小ホールがある。図書館や子どもフロア等を備えた複合施設のため、山形市が移転を計画している新市民会館とは施設自体はあまり参考にはならないが、ホールや図書館等々それぞれに関しては興味深い点もあり、文化創造としての情報発信や取り組みはとても参考になった。

令和5年度

経営所得安定対策等の概要

―農業者の皆様へ―

農林水産省

みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和５年度予算額　696(837)百万円】
(令和４年度補正予算額　3,000百万円)

<対策のポイント>
みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの**環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出**するとともに、取組の「見える化」など**関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり**を支援します。

<政策目標>
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成［令和12年度及び32年度まで］

＜事業の内容＞

1．みどりの食料システム戦略推進交付金　400（591）百万円

地域の特色ある農林水産業や資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、**モデル地区を創出**します。

① 地方公共団体が、農林漁業者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等と連携して行う**基本計画の作成、点検・改善**に係る調査・検討、有機農業指導員の**育成・確保**等を支援します。

② **科学技術の振興**に資する以下のモデル的取組を支援します。

ア 土壌診断等による化学肥料の低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じた**グリーンな栽培体系への転換、消費者理解の醸成**

イ 環境負荷低減と収益性の向上を両立した**施設園芸産地の育成**

ウ 地域資源を活用した**地域循環型エネルギーシステム**の構築

③ **有機農業の団地化**や学校給食等での利用等のモデル的取組や**エネルギー地産地消の実現**に向けたバイオマスプラントの導入の取組等を支援します。

2．関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり　296（246）百万円

フードサプライチェーンにおける関係者の**行動変容と相互連携を促す環境整備**を支援します。

① フードサプライチェーンの環境負荷低減の取組の**「見える化」**推進

② 事業者と連携して行う**有機農産物の需要喚起**

③ **グリーンな栽培体系への転換**に向けた技術に係る普及啓発のセミナー開催

④ 農山漁村での**再生可能エネルギー導入**のための現場ニーズに応じた専門家派遣

⑤ 温室効果ガスの削減・吸収に資する**自然系クレジットの普及・創出拡大**を推進

＜事業イメージ＞

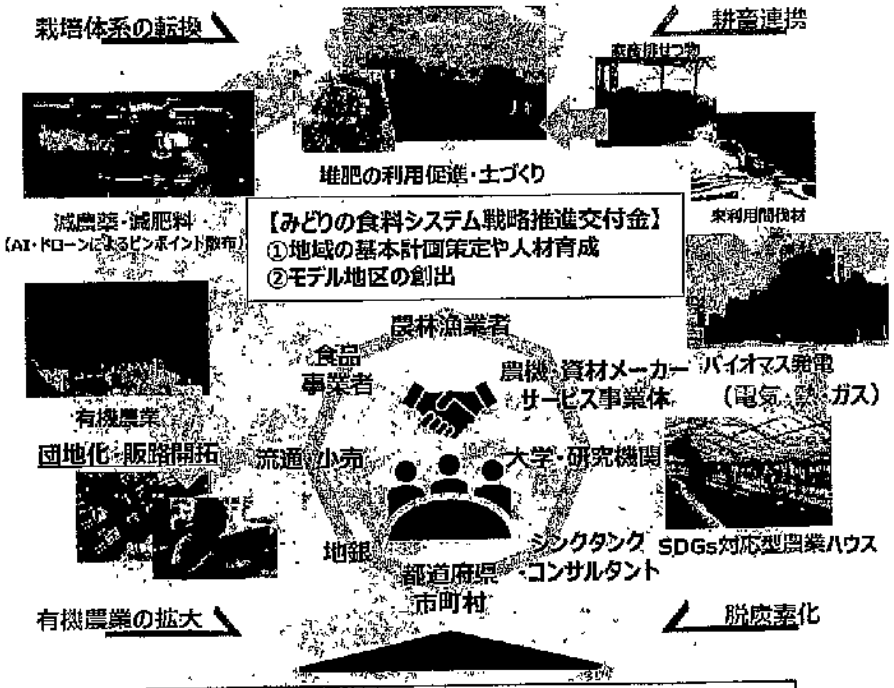

【行動変容に向けた環境づくり】
- CO2排出削減量など環境負荷の低減に向けた取組の「見える化」
- 調達・生産・流通・販売の関係者のマッチング機会の提供
- グリーンな栽培体系の普及に向けた情報発信
- 自然系クレジットの普及・創出拡大の推進　等

<事業の流れ>

国 →（定額）→ 都道府県 →（定額）→ 市町村等（1①の事業）
国 →（定額、1/2以内）→ 都道府県 →（定額、1/2以内）→ 市町村等（1②、③の事業）
国 →（定額、1/2以内、委託）→ 民間団体等（2の事業）

※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

［お問い合わせ先］大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

有機農業の推進に向けて

令和５年７月

農林水産省
農産局農業環境対策課

資料3

食料・農業・農村をめぐる情勢の変化
（人口減少下における担い手の確保）

令和４年１１月

農林水産省

目　次

1．食料・農業・農村基本法における担い手の位置づけ
① 食料・農業・農村基本法における担い手（農業経営、農業者等）の位置づけ …… 3
② （参考）食料・農業・農村基本法に基づく担い手関係の主な施策の変遷【全体概要】 …… 4
③ （参考）食料・農業・農村基本計画（2020年３月策定）における「農業構造の展望」 …… 5
④ 認定農業者数の推移 …… 6
⑤ 担い手への農地集積の推移 …… 7

2．基本法制定以降の情勢の変化
(1) 農業構造の変化
① 食料・農業・農村基本法制定時における「望ましい農業構造」の展望と現状（全体概要） …… 9
② 基幹的農業従事者数の推移・年齢構成の動向 …… 10
③ 基幹的農業従事者の年齢構成 …… 11
④ 基幹的農業従事者の年齢構成（販売金額１位の部門別） …… 12
⑤ 経営耕地規模別経営体数の推移 …… 13
⑥ 販売農家数の減少と借地による流動化の進展 …… 14
⑦ 販売農家数の減少と上層規模経営体への農地集積動向 …… 15
⑧ 農業経営体数の推移・経営形態別のシェア …… 16
⑨ 農産物の販売規模別の農業経営体数 …… 17
⑩ 経営体数等に占める個人経営体と法人その他団体経営体のシェア …… 18
⑪ 法人経営における組織形態別・販売金額規模別の経営体数の割合等 …… 19
⑫ 法人その他団体経営体の農業就業者の年齢構成（販売金額１位の部門別） …… 20
⑬ 地域農業を支え、雇用の受け皿となる農業経営体 …… 21

(2) 農業法人の経営課題
① 農業経営における個人・法人の比較 …… 24
② 農業法人の財務基盤に関する指標 …… 25
③ 肥料や燃油等のコスト高騰による農業法人経営への影響 …… 26
④ 農業法人の労働力の不足状況等 …… 27
⑤ 農業分野における雇用者数の推移（労働力の確保） …… 28
⑥ 農業における労働力の不足状況等 …… 29
⑦ 他産業との労働環境の比較①（労働関係の規制） …… 30
⑧ 就農前後の労働環境に対するイメージの変化 …… 31
⑨ 就農継続意欲の減退要因（現在の雇用先での満足度） …… 32
⑩ 他産業との労働環境の比較②（労働時間、休日の設定、有給休暇の取得） …… 33
⑪ 他産業との労働環境の比較③（時間外、休日労働に対する割増賃金、社会保険の加入） …… 34

(3) 外国人労働者の動向
① 農業分野における外国人労働者数の推移 …… 36
② 外国人労働者の受入れ（参考：技能実習制度及び特定技能制度） …… 37
③ （参考）「ビジネスと人権」に関する行動計画 …… 38

(4) 新規就農者の動向
① 農業経営体の後継者の不在 …… 40
② 生産年齢人口等の推移 …… 41
③ 新規就農者数の推移 …… 42
④ 基幹的農業従事者の年齢構成（2015年→2020年） …… 43
⑤ 農業法人が地域の雇用の受け皿や独立の足掛かりとなっている事例 …… 44

3．論点 …… 46

地域計画の推進について

令和５年７月
農林水産省 経営局

SiRiUS

大和市文化創造拠点シリウス

施設ガイド

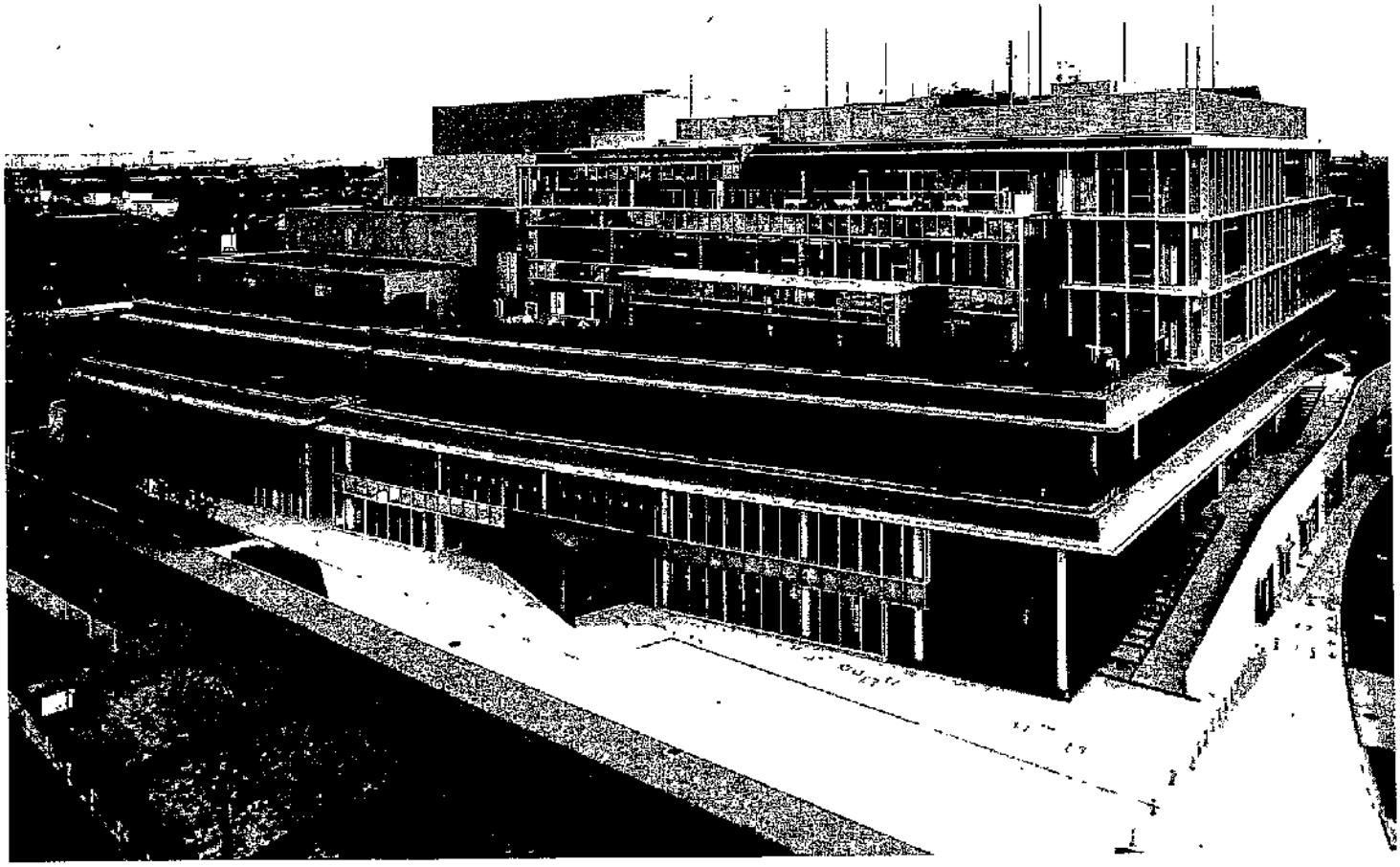

控

（記載順不同）

農林水産大臣　野村 哲郎　様

衆議院議員　遠藤 利明　様

衆議院議員　加藤 鮎子　様

衆議院議員　鈴木 憲和　様

参議院議員　舟山 康江　様

参議院議員　芳賀 道也　様

要請書

令和5年7月11日・12日

山形市農業委員会
会 長　大築 義雅

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	□	支出年月日	令和５年９月１１日　支出								
調査旅費	■										
広報広聴費	□	支出額			¥	1	1	8	2	0	0
要請・陳情活動費	□										
資料作成費	□	支出先	別紙領収証参照								
資料購入費	□										
人件費	□										
事務所費	□										
通信・交通費	□										

支出内容

９月１２日～９月１４日

奈良県天理市　道の駅なら歴史芸術文化村概要・整備経緯について

三重県伊勢市　伊勢市観光協会でのＡＩ活用した取組み等について

大阪府高槻市　高槻城公園文化劇場の施設概要等について

上記の視察に要する経費（交通費・宿泊費・土産代など）

【領収書貼付】　○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式２を使用してください。

領収書別紙添付（土産代原本は鈴木議員保存）

様式5

旅費等支出計算書　兼　支払証明書

議員名	佐藤 清徳
用　務	奈良県天理市　道の駅なら歴史芸術文化村概要・整備経緯について 三重県伊勢市　伊勢市観光協会でのＡＩ活用した取組み等について 大阪府高槻市　高槻城公園文化劇場の施設概要等について
日　程	令和５年９月１２日（火）～令和５年９月１４日（木）
視察先	奈良県天理市　道の駅なら歴史芸術文化村 三重県伊勢市　伊勢市観光協会 大阪府高槻市　高槻城公園文化劇場
支出内訳	支出額合計　¥１１８，２００円 １旅　費　¥１１７，６００円 内訳 令和５年９月１１日 宿泊費・交通費・バス代金　¥１１９，６００円 朝食代　¥―２，０００円 小計　¥１１７，６００円 ２付随する経費　¥６００円 ８，４００円 ÷ １４ ＝ ６００円　¥６００円

様式2

領収書貼付用紙

領収証

A-№ 048937

2023年 09月 11日
(230912-BAA001)

佐藤 清徳 様

金額				¥	1	1	9	6	0	0	※

但し 2023/09/12発 山形市議会 新翔会様 視察

上記の金額正に領収いたしました
Ref.No.0000053925

御注意
1. 手書きのもの、並びに金額の訂正したもの、通番・Ref.No.・社印・担当者印なきものは無効となります。
2. 金額の頭部に※の表示をいたしております。

担当者印

観光庁長官登録旅行業第127号 一般社団法人 [illegible] 旅行業協会正会員
山新観光株式会社
本社 山形市[illegible]5-12
TEL(代表)023[illegible]8321

※ 重ならないように貼付してください。
※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

ご請求書

No. 221293-7
DATE: 2023年09月09日
PAGE: 1

観光庁長官登録旅行業 第127号
山新観光株式会社
登録番号：T3390001003109
〒990-0047 山形県山形市[illegible]
2丁[illegible]
山形[illegible]
TEL:023-641-808[illegible] FAX:023-624-8747
[redacted]

佐藤　清徳 様

ご旅行期間	2023年09月12日（火）－ 2023年09月14日（木）	3日間
ツアー名	山形市議会　新翔会様　視察	ﾂｱｰｺｰﾄﾞ：BAA001

名称	単価	数		内消費税額	備考
□明　細					
旅行代金	119,600	1	119,600	－	
			【合計】	【内消費税額合計】	
			119,600	－	
			(119,600	10,872	10%計)

ご請求額	¥119,600
ご入金額	¥0
今回ご請求額	¥119,600

月　日

□ 振込先：[redacted] 普通：[redacted]
口座名：山新観光株式会社

様式2

領収書貼付用紙

No.

領収書

新竹羽会 様

¥ 8,400

但し 木反かりんとう詰合せ

上記の金額正に領収いたしました

令5年 9月 11日

収入印紙

内訳 税抜・税込

金額	
消費税額(10%)	
金額	
消費税額(8%)	8,400

富貴豆本舗

老舗 長榮堂

山形市印役町1-2

電話 023-622-5556

登録番号 T4390001001228

取扱者

(金額を訂正或は複写にて記入してなきもの又は社印及び取扱者印なきものは無効です)

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

新翔会　会派行政視察　日程

◎視察者　田中英子議員、鈴木進議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、安久津優議員、高橋正樹議員、高野英昭議員、石山廣昭議員、仁藤俊議員、浅野弥史議員、中野信吾議員、菊地健太郎議員、鈴木善太郎議員、丸子善弘副議長　14名

◎日　程　令和５年９月１２日(火)～９月１４日(木)

◎視察地・視察項目
1　奈良県天理市：道の駅なら歴史芸術文化村について
2　三重県伊勢市：ＡＩを活用した観光の取り組みについて
3　大阪府高槻市：高槻城公園芸術文化劇場について

	行　程	宿泊・食事
9月12日 (火) 山形空港 8時 集合	貸切中型バス ―――――→ 14日伊丹空港まで 山形空港 ✈✈✈ 伊丹空港 ・・・天理市　道の駅なら歴史芸術文化村 視察（昼食）・・・ 8:50発　10:10着/10:40発　11:50 ～ 1.5:00 ・・・宿泊施設 17:45着 【視察】道の駅なら歴史芸術文化村（天理市和之内町437-3）Tel 0743-86-4420 [redacted] 様	≪宿泊≫Hルートイン伊勢 伊勢市小俣町宮前296-3 TEL 050-5847-7577
9月13日 (水)	宿泊施設 ・・・伊勢市　伊勢市観光協会視察 ・・・ 道の駅伊勢志摩（昼食） ・・・ 9:00 ～ 10:30　11:30 ～ 14:00 ・・・宿泊施設 ・・・夕食 17:00着 【視察】伊勢市観光協会（伊勢市本町16-2）Tel 0596-28-3705　専務理事 西村純一 様	≪宿泊≫ 三井ガーデンH京都四条 下京区西洞院通四条下ル 妙伝寺町707-1 TEL 075-361-5531
9月14日 (木)	宿泊施設 ・・・・・高槻市 視察 ・・・ 伊丹空港 ✈✈✈ 山形空港 13:00 ～ 14:30　15:15着/16:10発　17:25着 【視察】高槻城公園芸術文化劇場（高槻市野見町6-8）Tel 072-671-1061 公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団 担当：高槻市にぎわい部文化スポーツ振興課（高槻市桃園町2-1）Tel 072-674-7414 多田 遼 様 [redacted]	

現地バス会社　明光バス　◇ドライバー/[redacted] 携帯 [redacted] ◇車両番号 大阪200か52-56

様式4

視察報告書

令和　5年　9月　18日

山形市議会議長　様

議員名　　佐藤　清徳

下記のとおり、参加・実施・活動したので報告します。

行事・事業・目的	① 道の駅なら歴史芸術文化村概要・整備経緯について ② 伊勢市観光協会でのＡＩ活用した取組み等について ③ 高槻城公園文化劇場の施設概要等について
日　　時	① 令和５年９月１２日（火）　１１時５０分～１４時００分 ② 令和５年９月１３日（水）　９時００分～１０時３０分 ③ 令和５年９月１４日（木）　１３時００分～１４時３０分
場所・会場	① 道の駅なら歴史芸術文化村（奈良県天理市） ② 伊勢市観光協会（三重県伊勢市） ③ 高槻城公園芸術文化劇場（大阪府高槻市）
参加者数	１４名
同　行　者	田中英子会長、鈴木進幹事長、佐藤清徳総務会長、井上和行政務調査会長、安久津優議員、高橋正樹議員、高野英昭議員、石山廣昭議員、仁藤俊議員、浅野弥史議員、中野信吾議員、菊地健太郎議員、鈴木善太郎議員、丸子善弘副議長

①道の駅なら歴史芸術文化村概要・整備経緯について

内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【概要】 ２０２２年３月にオープンした施設は日本初の本格的な「文化財修復」を見学できる道の駅となっており、歴史・芸術・文化に触れることで気付きを広げ、新しいことを知る楽しさを実感できる。指定管理者制度を導入しており、維持管理等の運営を実施している。世界的チェーンのホテルが施設に隣接していて、官民連携で運営する多機能複合施設となっている。文化村内の来場者数はオープン後１年間で８０万人を超えており、賑わいを創出している。 貸館(ホール、セミナー室)も音楽発表会や作品展示、企業の研修等に活用されている。山形市にオープンした道の駅やまがた蔵王の周辺環境や目指す方向とも類似している。 また、天理市の主要駅である天理駅から直行バス(予約不要)、スマホアプリから予約できるシャトルバスも整備されており、観光客をはじめとした自家用車以外のアクセスも充実している。

	【所見】 幼児から大人まで幅広い層を対象にした芸術文化活動が活発に行われているようです。芸術文化体験や県産食材を用いた料理が楽しめるレストラン&カフェ、農産物や工芸品を販売する直売所など、交流の場として整備されている。休日には約４千人、平日には約２千人の来場者が訪れる人気の道の駅。地元の方々が日常的に訪れる仕組みができている。観光客だけでなく地元住民にも親しまれているところは、山形市に間もなくオープンする道の駅「やまがた蔵王」も見習いたいところです。
②伊勢市観光協会でのＡＩ活用した取組み等について	
内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【概要】 伊勢市の観光の特徴として、伊勢神宮という大きな観光資源がある一方でそのほかのコンテンツがあまり浸透していない、他の観光地と比べて外国人の訪問が少ない、式年遷宮の年には大幅に観光客数が増える、といった傾向がある。 伊勢市観光協会では、リモートでの案内対応を行う体制を整えている。これは、時季によって幅がある観光客数に応じた人員配置をする必要性を減ずるとともに、モニターで画面を共有しながら案内ができるといった利点がある。また、デジタルサイネージを活用し、リアルタイムでの混雑状況を知らせるといった情報提供にも力を入れている。 【所見】 リモートでの案内対応による柔軟な体制を整えていることで、感染症対策や非接触サービスなどの新たな生活様式に合わせ旅行者に対する配慮をしている。観光客の安全安心を重視した対応がすばらしいと思う。しかし、対面での対応やスタッフの感染による人員不足のリスク回避も重要な課題となっているようだ。 様々な旅行形態に対応できる案内拠点として、ウェブ情報との連携によるスムーズな情報発信への取り組み等、運営事業者は知恵をしぼりながら創意工夫で取り組んでいる。 山形市も「日本一の観光案内所」を掲げ設置に向けて取り組んでおり、伊勢市観光協会の取組を参考にして積極的なサポートを行っていくことが重要と考えます。

③高槻城公園文化劇場の施設概要等について	
内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【概要】 ２０２３年３月にオープンした当施設は老朽化した市民会館に代わる高槻市の新たな文化施設である。 トリシマホールと呼称される大ホールは客席数が 1505 席であるが、近隣の大阪市にある１万人以上を収容できるホールと開催規模による差別化を図っている。また可変式の大スタジオ(最大 168 席)は公演のニーズに合わせて規模を変えることのできる自由さを兼ね備えているほか、音響や照明機材等の上演機能が充実している。各上演スペースの観覧席はバリアフリーはもちろん、疲れにくい設計の座席が採用されており、持続可能な設計と言える。 【所見】 オープン間もない施設なだけあって、もちろん建物は新しく最新設備の施設。高槻城の跡地に建ち、新たな文化芸術の創造・情報発信拠点となっている。高槻公園の中心部に位置しカフェ等も併設されており、多くの利用客で賑わっている。 この施設のネーミングライツに関してはちょっと変わっておりホールごとであること。大ホールはトリシマホール、小ホールは太陽ファルマテックホール、大スタジオはサンユレックホール。このように各ホールごとに独自のネーミングライツを運用することで、新たな施設の運営に取り組んでいる。山形市の新市民会館においても参考になる運営方法だと思います。

なら歴史芸術文化村について

Nara Prefecture Historical and Artistic Culture Complex

なら歴史芸術文化村の運営

①指定管理者制度を導入し、維持管理等の運営を実施

＜指定管理者＞
事業者名：やまとの道コンソーシアム
代表構成員：株式会社ネクスト・アクシス　　契約額：２９５，０００千円／年
構　成　員：株式会社まほろばホールディングス
構　成　員：太平ビルサービス株式会社京都支店

＜主な業務内容＞
・施設の維持管理に関すること
・農産物・工芸品等の販売所およびレストランの運営
・貸館運営に関すること
・施設や観光案内に関すること（映像、パンフレット、コンシェルジュの配置等）　など

②歴史文化、芸術文化の事業については、県が直営で事業実施

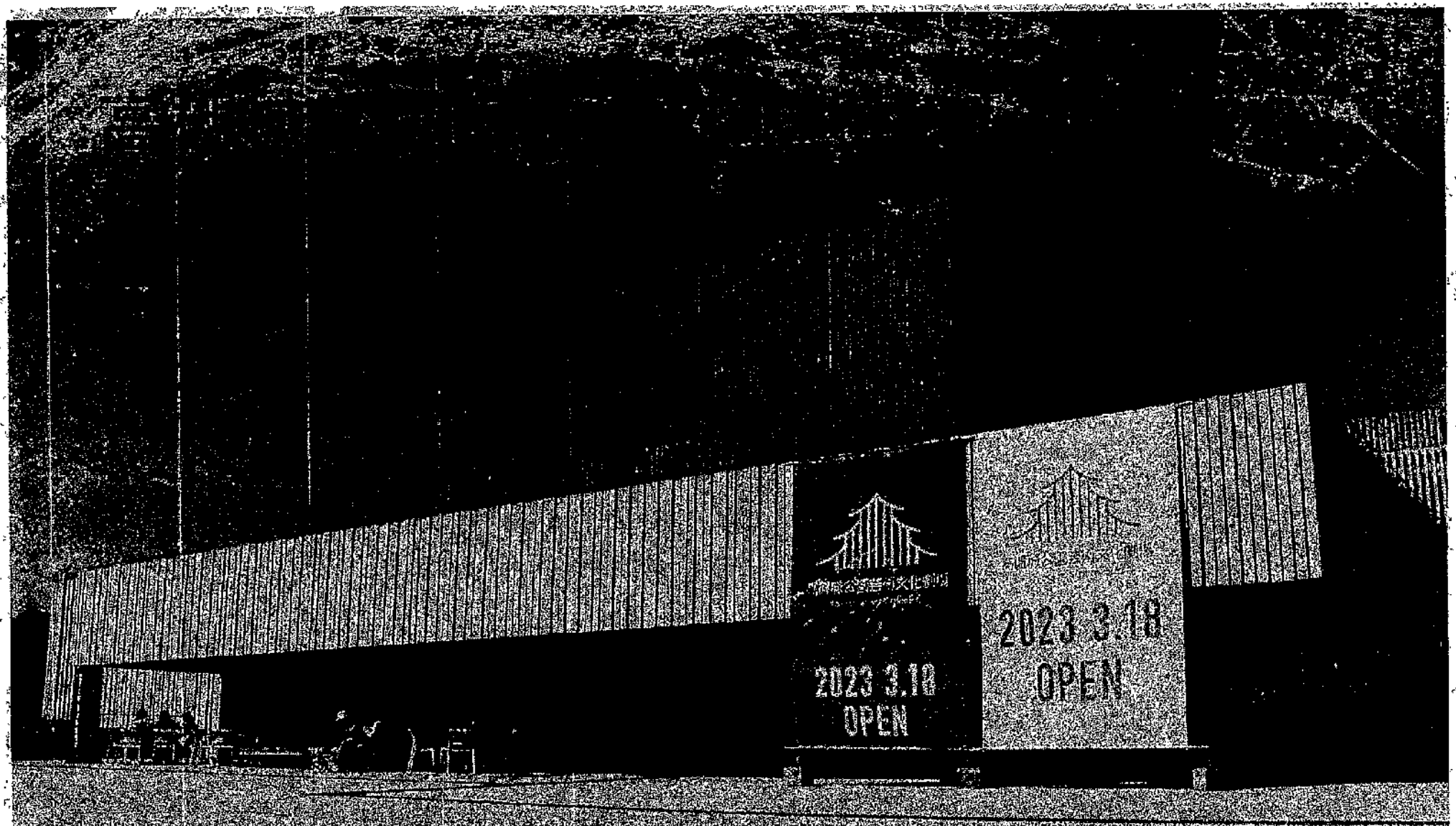

令和5年8月
高槻市街にぎわい部文化スポーツ振興課

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	■	□主	支出年月日	令和6年1月10日～1月18日支出								
調査旅費	■	■主										
広報広聴費	□		支出額				￥	3	5	7	2	4
要請・陳情活動費	□	□主										
資料作成費	□		支出先	別紙領収書・支払証明書参照								
資料購入費	□											
人件費	□											
事務所費	□											
通信・交通費	□											

支出内容

1月17日～1月18日

1．視察：中野区役所

新庁舎整備及び中野駅周辺まちづくり、他について

2．研修　法務省、厚生労働省

外国人技能実習制度の改正及び支援策について

の研修に要する経費（交通費・宿泊費など）

【領収書貼付】　○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付　（原本：添付・井上議員保存）

様式5

旅費等支出計算書　兼　支払証明書

議員名	佐藤　清徳
用　務	【視察】 ①新庁舎整備及び中野駅周辺まちづくり、他について ②外国人技能実習制度の改正及び支援策について
日　程	令和　6年　1月17日（水）～令和　6年　1月18日（木）
視察先	東京都中野区：中野区役所 東京都：衆議院第一議員会館　法務省、厚生労働省
支出内訳	支出額合計　¥35,724円 1旅　費　¥35,069円 内訳 旅費 令和6年1月17日～18日 運賃等　JR山形ー東京（乗車券・新幹線特急券）¥11,250円 運賃等　JR東京ー山形（乗車券・新幹線特急券）¥11,250円 小計　¥22,500円 運賃等　タクシー　宿泊先ー衆議院第一議員会館　¥1,700円 運賃等　タクシー　宿泊先ー衆議院第一議員会館　¥1,500円 運賃等　タクシー　宿泊先ー衆議院第一議員会館　¥1,500円 運賃等　タクシー　宿泊先ー衆議院第一議員会館　¥1,400円 小計　¥6,100円 ひとり換算　¥6,100円÷13＝¥469.23円 井上和行が端数含む472円それ以外は469円 （領収証原本は井上和行が保管） 宿泊費　1泊　¥13,100円 朝食1泊分　△1,000円 小計　¥12,100円

	2付随する経費　　¥６５５円 内訳 土産代　視察先３カ所への手土産（お菓子） @2,１３０円×４個＝8,５２０円 合　計　　8,５２０円 8,５２０円÷１３人＝６５５.３８円 井上和行が端数含む６６０円それ以外は６５５円 （領収証原本は井上議員が保管）

発行日 2024年01月10日
No.SSR-2366-2024-00015

サトウキヨノリ　様

領収証 RECEIPT

株式会社日本旅行東北　山形支店
登録番号：T7370001018972
990-0039
山形県山形市香澄町[illegible]6
山形センタービル[illegible]
TEL：023-631-2295
FAX：023-631-2297
[redacted]
担当者：[redacted]

印紙税申告納付につき仙台中税務署承認済

下記の金額を正に領収いたしました。

金額
¥35,600

合計金額	内消費税額(10%)	軽減税率対象合計	内消費税額(8%)	免税事業者対象合計	免税事業者対象内税額	対外合計	預り金合計
35,600	3,236		0				

月日	品名	金額	税区分
01/17	JR乗車券+特急券　山形～東京往復	22,500	10%
01/17	宿泊＊京王プレッソイン赤坂　一泊朝食	13,100	10%

※）税区分等欄の「８％※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

<<支払種別>>
[現金]：0
[小切手]：0
[振込]：0
[クレジット]：35,600
[日本旅行ギフト券]：0
[日本旅行ギフトカード]0
[ドリーム旅行券]：0
[デビットカード]：0
[他社ギフト券]：0
[自治体補助券]：0
[他社ポイント]：0
[企業旅行引換券・契約保養所]：0
[ＱＲコード決済]：0
[コンビニ決済]：0

様式2

領収書貼付用紙

領収書

車両番号　3478号
2024年01月18日09:07
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金	1000円
迎車料金	400円
運賃料金計	1400円
アプリ手配料金	100円
計	1500円
消費税率	10.0%

日交練馬株式会社　登録番号:T2011601018196
お忘れ物は 日交練馬
03(6913)0121
その他は カスタマーサポートデスクへ
TEL050(3173)9200　平日9:00～17:00

領収書

車両番号　0417号
2024年01月18日09:06
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金	1000円
迎車料金	400円
運賃料金計	1400円
アプリ手配料金	100円
計	1500円
消費税率	10.0%

日本交通株式会社　登録番号:T6011501021981
お忘れ物は 日本交通　三鷹営業所
0422(49)2151
その他は カスタマーサポートデスクへ
TEL050(3173)9200　平日9:00～17:00

領収書

車両番号　3452号
2024年01月18日09:08
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金	900円
迎車料金	400円
運賃料金計	1300円
アプリ手配料金	100円
計	1400円
消費税率	10.0%

日交練馬株式会社　登録番号:T2011601018196
お忘れ物は 日交練馬
03(6913)0121
その他は カスタマーサポートデスクへ
TEL050(3173)9200　平日9:00～17:00

領収書

現・チ・ク・割引　No.4042
日付 '24年01月18日
車番　05040　810

メータ運賃	¥1,200-
GO迎車	¥400-
アプリ手配料金	¥100-
運賃料金計	¥1,600-
通行料他	¥100-
合計	¥1,700-
内消費税等	¥154-
消費税率	10%

上記の通り領収致しました

日本交通グループ
すばる交通株式会社
第二営業所
登録番号:T2011801033895
お忘れ物は
すばる交通株式会社
03(3657)6003
その他お問い合わせは
カスタマーサポートデスクへ
TEL050-3173-9200 平日9:00～17:00

※ 重ならないように貼付してください。

様式2

紙

2024年 1月17日(水)

領 収 証

井上 知行 様

¥8,520－

上記正に領収しました（消費税等 [redacted] ¥631－を含みます）
但し、 [redacted] として
おみやげ処 やまがた ＪＲ東日本東北総合サービス株式会社
山形県山形市香澄町一丁目１－１
ＴＥＬ ０２３－６２５－２４２２
※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
責任者２ [redacted]

3002-2112-0443

現計 ¥8,520
(消費税等 ¥631)

2024年 1月17日(水) 8:45 No:3002

4560270691941
0900ｽﾀﾌｷﾞﾌﾄｾｯﾄ M
単2,130× 4個 ※ ¥8,520

小計 ¥8,520
内税対象額 8.00% ¥8,520
内税 8.00% ¥631
合計 ¥8,520
(内消費税等 ¥631)

A20240117300200442A

有限会社山形名店
T9390002002823
※は軽減税率（８％）対象商品

伝No:00000002:責任者２
取引No0442 4点買

※ 重ならないように貼付して

令和6年1月17日(水)～18日(木)　東京研修　行程表

参加者　長谷川幸司議員、丸子善弘議員、菊地健太郎議員、中野信吾議員、田中英子議員
浅野弥史議員、仁藤俊議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、石山廣昭議員、高野英昭議員
高橋正樹議員、安久津優議員(13名)

1月17日(水)

時刻	内容	備考1	備考2
	山形駅集合		
9:03	山形駅発	つばさ132号	
	新幹線(つばさ132号)		
11:48	東京駅着		
11:55	東京駅発		
	JR中央線快速　豊田行		
12:20	中野駅着		
	徒歩		
12:30	中野区役所着		
	昼食		
14:00～15:30	視察:中野区役所 2時00分～　中野区副議長、区長挨拶 2時05分～　新庁舎整備について 2時20分～　中野駅周辺まちづくりについて 2時35分～　中野駅周辺視察 3時10分～　新区役所モデルオフィス 視察(4階) 3時20分～　ペーパーレス会議室視察(6階)	中野区役所ほか	
15:45	中野駅発		
	JR中央線、青梅線青梅特		
15:55	四ツ谷駅着・発		
	東京メトロ丸ノ内線		
16:20	赤坂見附駅着		
	徒歩		
16:30	宿泊施設　着	京王プレッソイン赤坂	

1月18日(木)

9:00	ホテル発		
	タクシー		
9:15	衆議院第一議員会館着		
9:30～10:45	研修　法務省、厚生労働省 外国人技能実習制度の改正及び支援策について	衆議院第一議員会館	
11:30	衆議院第一議員会館　発		
	東京メトロ丸ノ内線、東京方面		
12:30	東京駅着		
	昼食		
14:00	東京駅発	つばさ141号	
	新幹線		
16:49	山形駅着		

様式4

視察・要請陳情活動報告書

令和　6年　1月　24日

山形市議会議長　様

議員名　　佐藤　清徳

下記のとおり、参加・実施・活動したので報告します。

行事・事業・目的	① 中野区役所新庁舎整備、新庁舎の働き方及び中野駅周辺のまちづくりについて ② 外国人技能実習制度の改正及び支援策について
日　　時	① 令和6年1月17日（水）　14時00分～15時30分 ② 令和6年1月18日（木）　9時30分～10時45分
場所・会場	① 中野区役所（東京都中野区） ② 衆議院第一議員会館（東京都千代田区）
参加者数	13名
同　行　者	長谷川幸司議員、丸子善弘議員、菊地健太郎議員、中野信吾議員、田中英子議員、浅野弥史議員、仁藤俊議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、石山廣昭議員、高野英昭議員、高橋正樹議員、安久津優議員

①中野区役所新庁舎整備、新庁舎の働き方及び中野駅周辺のまちづくりについて

内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【概要】 ○新庁舎整備事業(中野区総務部 新区役所整備課) 中野区では現在の庁舎から場所を移転し、新庁舎を整備している。移転に伴い設計方針・デザインコンセプトを掲げている。①区民の利便性が高い新庁舎、②区民活動を推進する新庁舎、③維持管理しやすい庁舎、④環境に配慮した新庁舎、⑤安全・安心のシンボルとなる新庁舎 単なる行政施設ではなく、後述のまちづくり計画も含めて区民の回遊性を意識し、さらに省エネや発災時の業務継続性といった持続可能な設計となっている。 ○中野駅周辺のまちづくり(中野区まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課) 「文化を原動力とした中野100年のまちづくり」を目標として、2014年から2029年にかけて段階的に中野駅周辺の再開発を行うものである。整備コンセプトと方針としては①地区内外をつなぐ回遊性を高める歩行者ネットワークの形成、②賑わいを創出するまちにひらかれた広場空

間の整備、③地域活力の向上に資するバランスのとれた都市機能の導入、④区の防災計画をふまえた防災機能の強化の４つを掲げている。

特筆すべきは住居や商業店舗、ホテル等が入る最高高さ２６２ｍの複合ビルであり再開発エリアの中心的存在となる。地区内外へのアクセス強化や区民の集いの場としての機能の他、環境負荷低減や防災機能の強化にも力を入れており、持続可能な開発となっている。

中野駅周辺のこれまでの課題であったJR線による南北の分断も解消し、地区全体の回遊性が高まり、まちの活力向上が期待される。

○新庁舎の働き方(中野区総務部 DX推進室)

新庁舎で目指す新しい働き方のコンセプトとして以下①セキュリティの向上、②スペースの効率利用、③職員の創造性・生産性向上の３つを掲げている。

①については窓口スペースと執務スペースをセキュリティラインにより明確に区別することで、来庁者の個人情報を守る。②についてはこれまで課毎に設置していた窓口スペースや職員の机、打合せスペース及び文房具類などを集約共用化することで、スペースの効率利用を図る。③については多様な打合せスペースを整備し、業務内容に応じて職員が働く場を選んで働けるようにすることで、職員の生産性を向上させるほか、組織横断的なコミュニケーションを活性化させる狙いがある。また新庁舎では職員一人ひとりのPCに電話機能を備え、自席以外でも電話ができる環境を整備することとし、不在時の伝言メモ対応の削減や、固定電話機が不足し電話できない状況の改善など、電話対応にかかる業務を効率化することを目標としている。

【所見】

中野駅を中心として、北口・南口周辺の大規模な再開発事業はとても魅力を感じた。間もなく完成する新区役所庁舎や隣接する旧中野サンプラザの複合ビルとしての建て替え事業、南口エリアの再開発事業等々。中野100年まちづくりは、その名の通り中野区の新しい幕開けとなることでしょう。規模の違いはあるが、山形市の旧大沼・済生館の建替えによる中心市街地の再開発事業や山形駅前の再開発計画等において参考にしたい。

②外国人技能実習制度の改正及び支援策について	
内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【概要】 技能実習制度は、国際貢献のため開発途上国等の外国人を一定期間に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度であり、平成５年に創設された。特定技能制度は平成３１年４月から実施されており、深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材確保が困難な状況にある産業上の分野に限り、一定の専門性や技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため、在留資格「特定技能１号」及び「特定技能２号」を創設したものである。両制度は令和５年１１月に有識者会議から提出された報告書に基づき改正が検討されることとなっているが、受け入れる産業分野の整理や、転籍を認めるといった大きな見直しが行われるため、新制度の施行までには数年かかるものと見込まれる。 なお、在留外国人を対象とした情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置・運営に取り組む地方公共団体を支援するための交付金として、外国人受入環境整備交付金がある。山形県では県が交付を受けているが、市町村で交付を受けている自治体はない。 【所見】 従来の制度は外国人実習生の人権が十分に尊重されないなど、多くの問題を抱えていたことから改正となることは望ましいことと思う。目的も人材確保と人材育成に修正される。実習生と企業側における問題点、課題の早期解決につながることを期待するところです。実習生によって選ばれる日本、選ばれる企業となることを優先的に考えなければなりません。新制度の施行はまだ先のようですが、良好な関係を築き、更なる改善も検討しながらより良い制度設計となることを期待するところです。

（令和６年１月17日　山形市議会様ご対応）

現地視察のご案内（中野駅周辺まちづくり）

１　現地視察行程

① 区役所（現庁舎）（１４時３５分頃）
　※区役所屋上から視察開始
　　↓
② 区役所（新庁舎）（外観のみ）
　　↓
③ 中野四季の都市（中野四季の森公園）
　（地区外より外観のみ：囲町地区市街地再開発事業）
　　↓
④ 中野駅新北口交通広場予定地～橋上駅舎・南北自由通路
　（地区外より外観のみ：中野二丁目地区市街地再開発事業）
　　↓
⑤ （①）区役所（現庁舎）（１５時１０分頃）

２　位置図・徒歩ルート

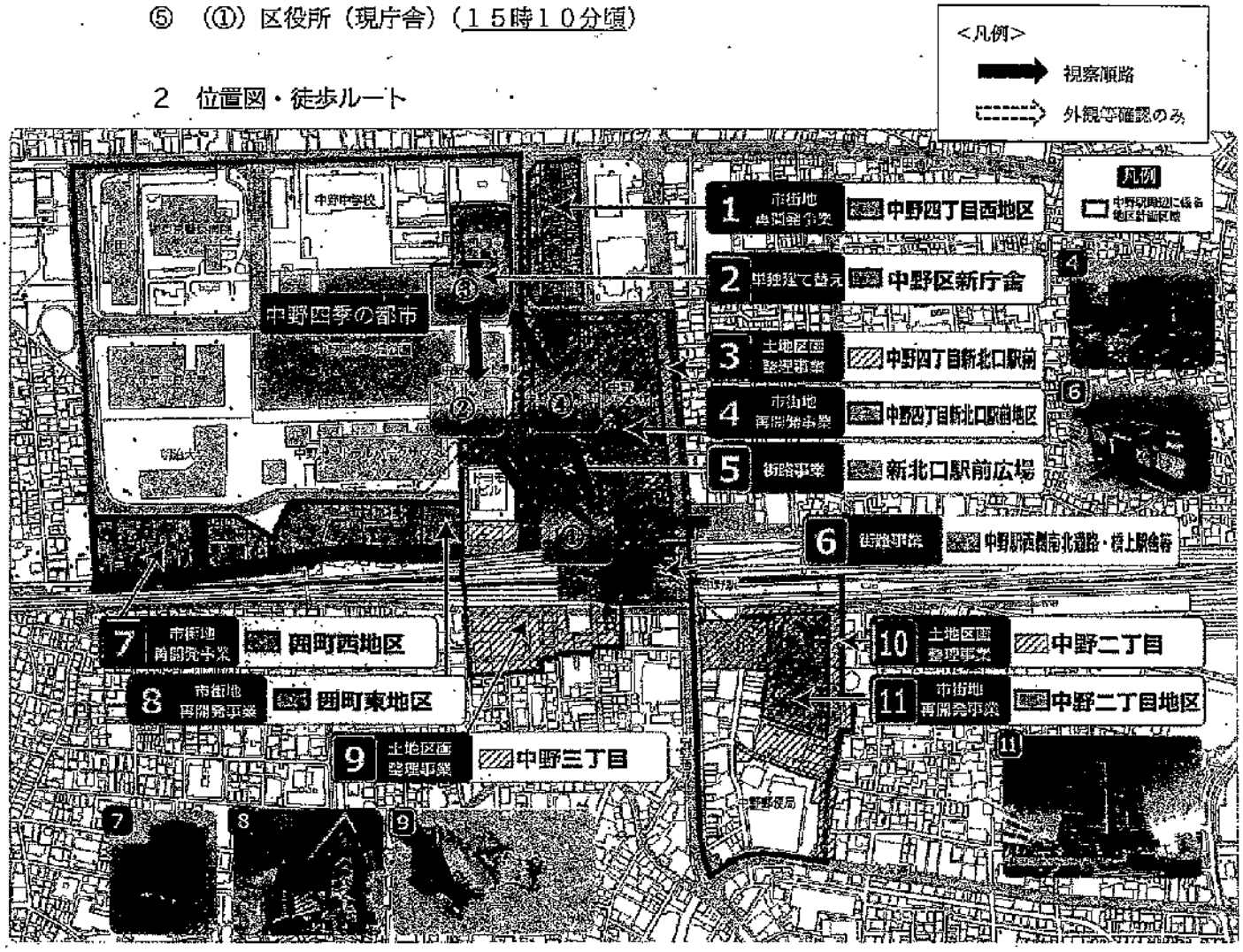

技能実習制度及び特定技能制度の見直しについて

世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency

令和6年1月18日

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	□	□主	支出年月日	令和6年1月28日～令和6年2月1日 支出									
調査旅費	■	■主											
広報広聴費	□		支出額				¥	6	9	5	4	0
要請・陳情活動費	□	□主											
資料作成費	□		支出先	別紙領収書参照									
資料購入費	□												
人件費	□												
事務所費	□												
通信・交通費	□												

支出内容

1　神奈川県川崎市：職員による開設が不要な給水拠点整備について

2　静岡県磐田市：磐田市民文化会館「かたりあ」について

3　愛知県小牧市：小牧市民病院整備事業について

【領収書貼付】　○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式２を使用してください。

領収書別紙添付　（原本：添付・井上議員保存）

様式5

旅費等支出計算書　兼　支払証明書

議員名	佐藤　清徳
用　務	【視察】 ① 神奈川県川崎市：職員による開設が不要な給水拠点整備について ② 静岡県磐田市：磐田市民文化会館「かたりあ」について ③ 愛知県小牧市：小牧市民病院整備事業について
日　程	令和６年１月３０日（火）～令和６年２月１日（木）
視察先	① 神奈川県川崎市上下水道局 ② 静岡県磐田市市民文化会館かたりあ ③ 愛知県小牧市市民病院
支出内訳	支出額合計　￥６９,５４０円
	１旅　費　￥６７,６１７円 内訳 旅費 令和６年１月３０日～２月１日 航空券　ＪＡＬ山形－東京（羽田）　￥１０,８２０円 小計①￥１０,８２０円 運賃等　京急急行電鉄　羽田－京急川崎（乗車券）　￥３３０円 運賃等　ＪＲ　川崎－横浜（乗車券）　￥２３０円 運賃等　ＪＲ　横浜市内－名古屋市内（乗車券）　￥５,７２０円 運賃等　ＪＲ　新横浜－掛川（特急券）　￥３,７３０円 運賃等　ＪＲ　浜松－名古屋（特急券）　￥２,５３０円 運賃等　ＪＲ　名古屋市内－山形（乗車券）　￥１０,６７０円 運賃等　ＪＲ　名古屋－東京（特急券）　￥４,７２０円 運賃等　ＪＲ　東京－山形（特急券）　￥５,２００円 （名古屋－山形迄の運賃等の領収証原本は井上和行が保管） 小計②￥３３,１３０円 運賃道　あおい交通(リムジンバス) 名古屋駅－小牧空港　￥７００円 運賃道　あおい交通(リムジンバス) 小牧空港－名古屋駅　￥７００円

小計③￥1,400円

運賃等　タクシー
磐田駅―磐田市民文化会館（かたりあ）　￥2,010円
運賃等　タクシー
小牧空港―稲生（昼食会場）　￥2,120円
運賃等　タクシー
稲生（昼食会場）―小牧市民病院　￥1，030円
運賃等　タクシー
小牧市民病院―小牧空港　￥2,630円
計　￥7,790円

ひとり換算　￥7,790円÷4人＝￥1,947．5円
端数処理のため井上和行が1,949円その他3名は1,947円
（領収証原本は井上和行が保管）
小計④￥1,947円

宿泊費　1泊　￥10,400円
宿泊費　1泊　￥11,920円
22,320円

朝食2泊分　△2,000円
小計⑤　￥20,320円
小計①＋②＋③＋④＋⑤＝￥67,617円

2付随する経費　￥1,923円
内訳
土産代　視察先3カ所への手土産（お菓子）
@2,549円×3個＝7,647円
手提げ袋　小@　7円×1個＝　7円
手提げ袋　大@13円×3個＝　39円

合　計　7,693円
7,693円÷4人＝1,923.25円
端数処理のため井上和行が1,924円その他3名は1,923円
（領収証原本は井上和行が保管）

JAPAN AIRLINES

Web 3a8fe8b907783cd71e3864585f8b1f85
2024年01月28日 11:28発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

佐藤　清徳　様

金額 10,820円（税込み）

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312482653789
航空券/料金券発行日	2023年12月8日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%
この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社
登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

サトウ キヨノリ 様

2024年1月30日（火）

09:50 山形

10:55 東京(羽田)

運賃：スペシャルセイバー

クラス：普通席
便名：JAL174

10,820 円

※ ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額　10,820円

済

様式2

領収書貼付用紙

JR-EAST
HOTEL METS

領収書

ｻﾄｳ ｷﾖﾉﾘ 様

金額 ¥10,400

(内消費税 ¥945)
クレジットにて領収いたしました。
ポイントを利用した場合,上記金額に含まれます。
内訳は「利用明細」をご確認ください。

ＪＲ東日本ホテルメッツ 横浜
TEL：(045)317-0011

日本ホテル株式会社 登録番号 T7013301000925

取引番号:0060020013021294 2024/01/30 15:22

お部屋番号: 720
お名前 : ｻﾄｳ ｷﾖﾉﾘ様
ご人数 : 1
宿泊期間 : 2024/01/30 - 2024/01/31

ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞご利用明細

カード種別:ＩＣ 取引内容:売上
支払区分:一括 処理番号:1679
カード会社:楽天 有効期限:25/04
会員番号:[redacted]
決済方法:クレジットカード決済
ＡＩＤ:A0000000651010
ＡＴＣ:026b ｶｰﾄﾞｼｰｹｳｽ番号:0
製造番号:000302201110602結果コード:000
お支払総計:¥10,400
取引ＩＤ:0000600002202401300322211750000000

領収証

様

金11,980円

ただし、乗車券類代として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597
横浜803 No.000003

2024年 1月31日

印紙税申告済
付につき消印
税務署承認済

横浜－名古屋
新横浜－掛川
浜松－名古屋

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

(済)

ご請求明細書
STATEMENT

名鉄イン 名古屋駅新幹線口
MEITETSU INN NAGOYAEKI SHINKANSENGUCHI

お名前　ｻﾄｳ ｷﾖﾉﾘ　様

名鉄イン株式会社
事業者番号:T9180001021993

お部屋番号　2308　ご人数　1
ご到着　2024/01/31　ご出発　2024/02/01

1

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
01/31	宿泊料金	2308	11,920		

ご請求金額　11,920
（内 宿泊税等:　0）

■消費税課税対象外　10%対象　11,920　（消費税　1,083）

発行番号　013103110809 H　1　1 3 A PA AL
24/01/31　15:48　42341

ご署名

領収書

2024/01/31　013103110809

お名前　佐藤　清徳　様

金額　¥11,920-

但し　ご宿泊代として(ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ利用)

上記金額正に領収致しました。

収入印紙

名鉄イン名古屋駅新幹線口
〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武1丁目6-3
1-6-3, Meieki, Nakamura-ku, Noritake, Aichi Japan
TEL: 052-453-3434 FAX: 052-459-3252

㊞

様式2

領収書貼付用紙

領収証

令和 6 年 2月 1 日

登録番号 T1180001075460

佐藤 清徳 様

¥	7	0	0

県営名古屋空港直行バスご乗車料金として、
上記の金額、確かに領収致しました。

あおい交通株式会社 あおい交通株式会社 野口営業所
〒485-0013
小牧市新町3丁目430番地 小牧市[illegible]49番地
TEL(0568)77-0001 TEL(0568)77-6464

担当者印

領収証

令和 6 年 2月 1 日

登録番号 T1180001075460

佐藤 清徳 様

¥	7	0	0

県営名古屋空港直行バスご乗車料金として、
上記の金額、確かに領収致しました。

あおい交通株式会社 あおい交通株式会社 野口営業所
〒485-0013
小牧市新町3丁目430番地 小牧市[illegible]中49番地
TEL(0568)77-0001 TEL(0568)77-6464

担当者印

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

(済)

様式2

領収書貼付用紙

領収書-No　36
窓口-No　8

領収書

井上和行 様

金額　¥82,360円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類代金(クレジットカード扱い)として

2024年 2月 1日
株式会社ジェイアール東海ツアーズ
登録番号：T6010001046449

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき京都税務署承認済

名古屋駅広小路口支店　担当者[redacted]

名古屋－山形
20,590円×4人

※ 重ならないように貼付してください。

様式2

領 収 書 貼 付 用 紙

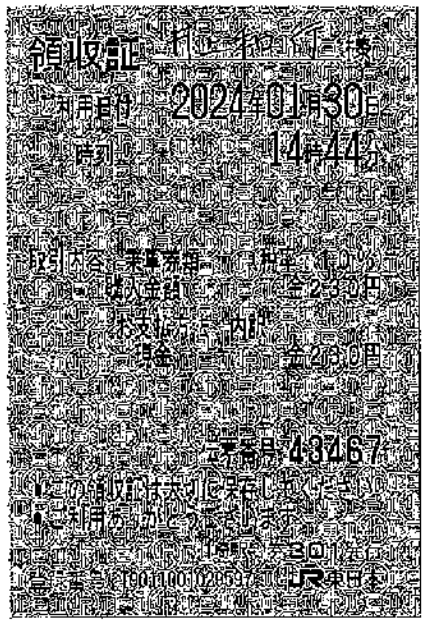

230円×3人

NO.76083

領 収 書

井上和行 様

金額 ¥330−

※課税10%対象 ¥330−

2024年−1月30日

上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

羽田空港1・2駅発行 1103
京浜急行電鉄株式会社
登録番号：T7010401009277

NO.76082

領 収 書

井上和行 様

金額 ¥990−

※課税10%対象 ¥990−

2024年−1月30日

上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

羽田空港1・2駅発行 1103
京浜急行電鉄株式会社
登録番号：T7010401009277

330円×3人

※ 重ならないように貼付してください。

様式2

領収書貼付用紙

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号　28号
2024年01月31日

乗車料金
¥２０１０円

立替金
円

（現金・チケット・クーポン）
上記の通り正に領収致しました。

株式会社 WEST
〒438-0074 静岡県磐田市二之宮１０２３番地１

領収書

2024年02月01日
車番　102050 No.5709 000
基本運賃　¥2120
合計金額　¥2120
決済対象額　¥2120
決済金額　¥2120
上記の通り領収致しました

ご乗車有り難うございます
名古屋市北区中切１丁目６３
熊第一交通株式会社
TEL(052)913-1112
タクシーのご用命
お問い合わせ等は下記へ
配車センター
TEL(052)912-3456
消費税率　１０％
登録番号：
T9-1800-0105-1727

領収書

（現金・チケット・クーポン・福祉）
No.1018
日付　2024年02月01日　12:30
車番　107090　800
メータ運賃　¥830-
迎車料金　¥200-

運賃料金計　¥1,030-
合計　¥1,030-
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます
尾張小牧タクシー株式会社
小牧市小牧原３丁目１２８
配車センター
０５６８－７７－７３１１
消費税率　1,0％
登録番号：
T2180001075831

領収書

（現金・チケット・クーポン・福祉）
No.0914
日付　2024年02月01日　14:33
車番　107160　000
メータ運賃　¥2,630-
合計　¥2,630-
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます
尾張小牧タクシー株式会社
小牧市小牧原３丁目１２８
配車センター
０５６８－７７－７３１１
消費税率　１０％
登録番号：
T2180001075831

※ 重ならないように貼付してください。

様式2

領収書貼付用紙

No.

領収書

井上和行 様

¥ 7,693 −

但し お土産代として

上記の金額正に領収いたしました

2024 年 1 月 29 日

収入印紙

富貴豆本舗

老舗 長榮堂

山形市印役町 1 − 2 −

電 話 023 − 622 − 5556

登録番号 T4390001001228

取扱者

内訳	税抜 ・ 税込
金 額	
消費税額 (10%)	
金 額	
消費税額 (8%)	570

(金額を訂正或は複写にて記入してなきもの又は社印及び取扱者印なきものは無効です)

老舗 長榮堂

〒990-0039 山形県山形市
香澄町1丁目1番1号
TEL 023-666-6506

2024年 1月29日(月)No1

手提げ袋 小	¥7
手提げ袋 大	
3個 X 単13	¥39
板カルパタード ラ詰大	
3個 X 単2,549	¥7,647軽
小 計	¥7,693
10%対象	¥46
10%税	¥4
8%対象	¥7,647
8%税	¥566
電子マネー	¥7,693
(うち消費税等	¥570)

点数 7
軽印は軽減税率(8%)対象商品です
登録番号 T4390001001228
1責 1895 13時12分

※ 重ならないように貼付してください。

新翔会　会派行政視察　日程

◎視察者　　佐藤清徳議員、井上和行議員、浅野弥史議員、菊地健太郎議員
◎日　程　　令和６年１月３０日(火)～２月１日(木)
◎視察地・視察項目　　１　神奈川県川崎市：職員による開設が不要な給水拠点整備について
　　２　静岡県磐田市：磐田市民文化会館「かたりあ」について
　　３　愛知県小牧市：小牧市民病院整備事業について

	行　　程	宿泊・食事
１月３０日 (火)	JAL　京急空港線　→京急本線 330 円　徒歩　徒歩　京急本線 240 円 山形空港・・・羽田空港・・・・京急蒲田駅・・・京急川崎駅・・・川崎市上下水道局視察・・・京急川崎駅・・・ 9:50 発　10:55 着/11:18 発　<降車不要>　11:33 着（昼食）　14:00～15:30 徒歩 横浜駅・・・宿泊施設 【川崎市議会　議会局議事調査部政策調査課　〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１（本庁舎）　TEL044-200-3376】 【川崎市上下水道局　〒210-0005 川崎市川崎区東田町 5-4（第３庁舎）】	昼食 川崎市内 宿泊 横浜市内 JR 東日本 ホテルメッツ横浜
１月３１日 (水)	こだま 713 号　東海道本線 330 円　タクシー　議会送迎　東海道本線 330 円 宿泊施設・・・新横浜駅・・・・・掛川駅・・・・磐田駅・・・・磐田市視察（現地）・・・豊田町駅・・・浜松駅 9:45 発　11:06 着/11:18 発　11:33 着（昼食）　13:00～14:30　15:06 発　15:31 発 ひかり 515 号　徒歩 ・・・・・名古屋駅・・・・・宿泊施設 【磐田市議会事務局　〒438-8650 磐田市国府台 3-1　TEL0538-37-4822】 【磐田市民文化会館「かたりあ」　〒438-0831 磐田市上新屋 678-1　TEL0538-37-8550】	昼食 磐田市内 宿泊 名古屋市内 名鉄イン 名古屋駅新幹線口

2月1日 (木)	徒歩　リムジンバス700円　タクシー　タクシー　タクシー 宿泊施設・・・・・名古屋駅・・・・小牧空港・・・昼食会場・・・小牧市視察（現地）・・・・~~名古屋飛行場・・~~ 10:29発　11:00着/11:12発　11:28着（昼食）　13:00~14:20　~~15:10発~~ ~~JAL~~ ~~・・・山形空港~~　※名古屋-山形便が天候不良のため欠航：新幹線に切り替え ~~16:15着~~ リムジンバス700円　のぞみ230号　つばさ153号　各自 名古屋空港・・・名古屋駅・・・・・東京駅・・・・・山形駅・・・・・山形空港（車両駐車中のため） 14:50発　1520着／15:51発　17:27着／18:00発　20:47着 【小牧市議会事務局議事課　〒485-8650 小牧市堀の内3-1　TEL0568-76-1168】 【小牧市民病院　〒485-8520 小牧市常普請1-20　TEL0568-76-4131】	昼食　小牧市内

※行程は変更となる場合があります

様式4

研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書

令和　6年　2月　5日

山形市議会議長　様

議員名　　佐藤　清徳

下記のとおり、参加・実施・活動したので報告します。

行事・事業・目的	① 職員による開設が不要な給水拠点整備について ② 磐田市民文化会館「かたりあ」について ③ 小牧市民病院整備事業について
日　　時	① 令和6年1月30日（火）　14時00分～15時30分 ② 令和6年1月31日（水）　13時00分～14時30分 ③ 令和6年2月　1日（水）　13時00分～14時20分
場所・会場	①神奈川県川崎市上下水道局 ②静岡県磐田市市民文化会館「かたりあ」 ③愛知県小牧市市民病院
参加者数	4名
同行者	菊地健太郎議員、浅野弥史議員、佐藤清徳議員、井上和行議員

①職員による開設が不要な給水拠点整備について

内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【概要】 川崎市は昭和56年度から平成25年度で応急給水拠点の整備に取り組んだ。管路上の拠点（108箇所）貯水槽・貯留管拠点（31箇所）の整備を行い、災害時は職員が参集し、開設を行う。 応急給水拠点の拡充と職員がいなくても給水可能な拠点にするという課題解決に向け、平成26年から令和5年度にかけて2つの方式、既設水飲み場利用型164箇所、災害時注水地点併用型9箇所を整備。 既設水飲み場利用型は対象として、供給ルートの耐震化が完了した市立小・中学校に設置をしております。ポイントは校舎等の給水装置とは別に耐震化された排水管から分岐し、平常時も水飲み場として利用し、災害時は応急給水拠点して機能できるようにしている点が上げらます。 災害時注水地点併用型は耐震化が完了した2池以上ある配水池・排水塔について、大規模地震時に1池の水を確保し、応急給水として使用。また、災害時は地域自主防災組織等が開錠し応急給水できる仕組み作りがなられている。

	【結果（所見）】 災害時対応という点で川崎市の取組は参考にしたいところである。山形市の災害時に給水できる拠点は２８箇所あるが、全て職員による開設が前提。川崎市は、小中学校に教育委員会との共同事業として１６４箇所を整備し、応急給水拠点の充実と迅速な応急給水を可能にした。学校の外の水飲み場は「地震に強い水道施設」と案内板が設置されており、防災意識の向上にもつながっている。応急給水拠点の拡充と職員がいなくても開設可能な拠点への整備は、山形市でも是非参考にしたいところです。
②磐田市民文化会館「かたりあ」について	
内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【 概 要 】 磐田市民文化会館「かたりあ」は、令和２年３月に閉館した旧磐田市民文化会館を継承する新たな施設として令和４年７月にオープンしました。木材をふんだんに使用しており、明るく木のぬくもりが感じられる施設である。隣接するアミューズ豊田、ひと・ほんの庭にこっと、新造形創造館等の周辺施設とともに文化ゾーンを形成し、市民の文化の拠点となっている。 １５０８人収容のホールと１５０人収容のリハーサル室等が設けられている。駐車場不足や交通アクセスの再検討等が課題である。
	【 所 見 】 最近の文化会館はカフェや図書館を併設している複合施設が多い中、「かたりあ」は、音楽、演劇、ミュージカル等、ホールとしての機能に特化した施設のようです。磐田市の中心市街地から郊外に建設したため、イベントの際は無料のシャトルバスを運行している。駐車場の確保も含めて、磐田市の文化ゾーンの形成を視野に入れた移転との事。 総事業費約７０億円という限られた予算での事業で、最低限必要な仕様で運営しているところはすばらしい。現在は市の直営で運営しているが、今後指定管理を検討している。今までのようなサービスや事業運営が維持できるかが課題のようです。
③小牧市民病院整備事業について	
内容 （概要・目的） と 結果（所見）	【 概 要 】 老朽化のため現地建て替え。R元年開院。建物工事約220億円、解体費約10億円程度。ECI方式にて建設することにより建設費を約20億円削減。院内受付は旧病院では診療科ごと設置していたが、新病院では複数の科をまとめたブロックでの受付とした。新病院開設にともない高額な医療ロボットである「ダヴィンチ」を導入。個室割合４７％（旧病院２８％）、料金約7000円～約20000円。カフェやコンビニはプロポーザルにて決定し目的外使用。急性期病院の機能以外にも高度救急救命センター、健診センター、緩和ケアを併設。

	【所見】 現地建て替えということで山形市の済生館建て替えの参考にしたいところ。新病院への引っ越し等も考えた移送計画は現地建て替えのメリットを活かしている。最先端の設備も整い、救急医療にも力を入れている。病棟も個室の数を増やし広めの作りである。新病院の立ち上げがうまく機能し医療環境が整っていると感じた。地域完結型の医療を目指しているところなど、山形市でも参考にしたいところは多いにあると認識した。

職員による開設が不要な
応急給水拠点の整備について

令和６年１月３０日
川崎市上下水道局

目　次

1　川崎市と水道施設の概要

2　応急給水拠点の整備経過

3　現在の応急給水拠点の整備事業

4　今後の課題及び展望

5　その他

山形市議会（新翔会）行政視察調査資料

2024.1.31

1. 施設の概要

敷地面積	19,590 ㎡
建築面積	5,449 ㎡
延床面積	7,439 ㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造　地上3階
駐車場	第1P/191台、第2P/134台、第3P/134台、合計459台
ホール	
舞台	プロセニアム（間口18m、高さ11.8m、奥行き18m）　324㎡
形態	多目的・音響反射板設置
客席数	1508席（車イス席8席、親子席16席）
リハーサル室	舞台と同じ広さと床材質。100人程度のミニコンサート等にも対応
楽屋	楽屋は大楽屋（20人）2室、中楽屋（11人）2室、小楽屋（4人）2室 楽屋エリアにアーティストラウンジあり
創造活動室	4室。うち3室は防音構造
ロビー	交流ロビーはイベントのない日も開放
建設概要	
事業年次	H29年度～R3年度
事業費	6,921,000,000円（工事・設計6,170,995,900／備品等750,004,100）

2. 整備に至る経緯

＊S54年（1979）	4月	旧市民文化会館開館
＊H24年（2012）	3月	公共施設見直し計画の中で検討の位置づけ
＊H25年（2013）	11月	設備等の不具合
	12月	庁内検討委員会
＊H26年（2014）	6月	文化施設等あり方に関する検討委員会設置
＊H27年（2015）	2月	文化施設等あり方に関する検討委員会提言書
	8月	文化会館建設検討委員会設置

小牧市民病院
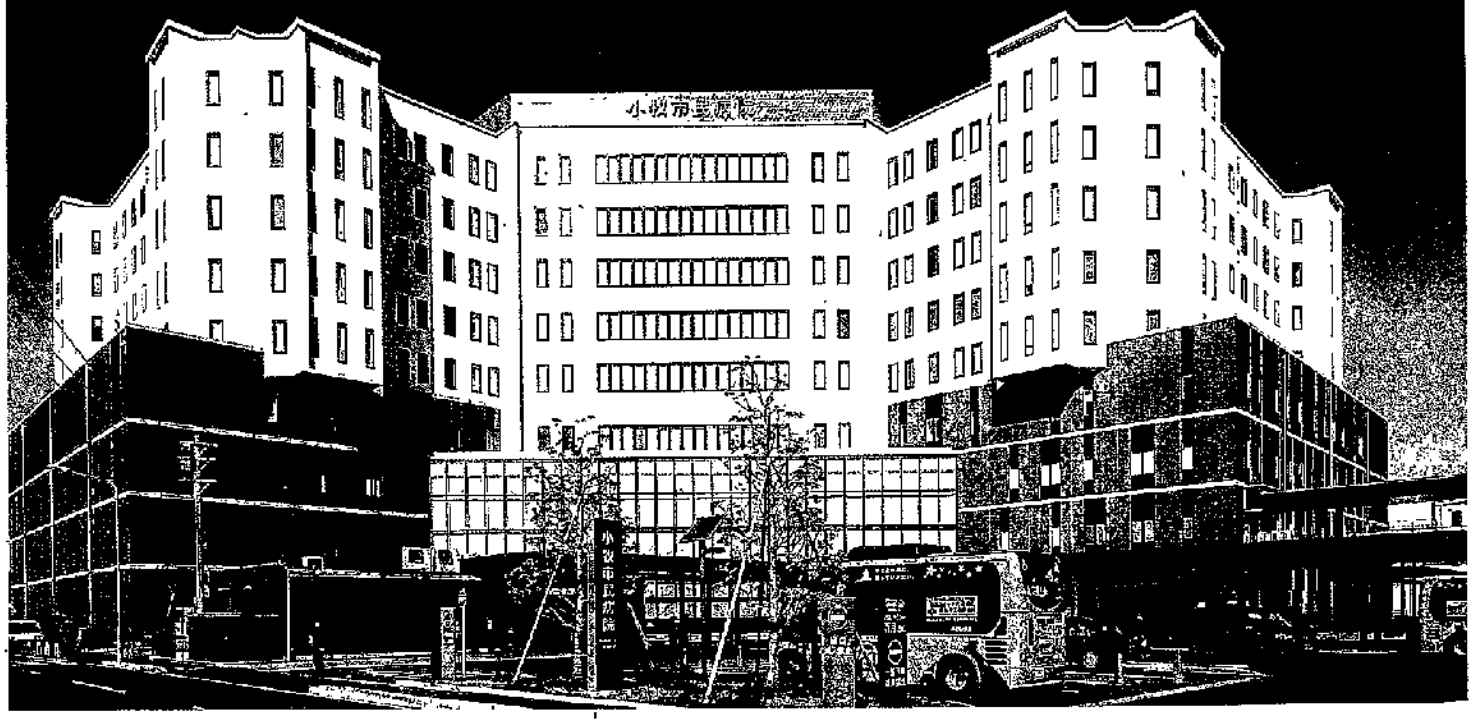
今日も一日を
ともに生きる。